

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
内閣府	旧国立総合児童センター(こどもの城)における国有財産管理及び処理等業務	支出負担行為担当官 内閣府子ども・子育て本部児童手当管理室長 石巻 克己 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人児童育成協会 法人番号4011005000220 東京都渋谷区東二丁目22番14号	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	10,473,589	10,386,350	99.2%	0	公財	国認定	1	-	国立総合児童センター(こどもの城)は開館以来約30年間当該法人に運営を委託してきた。こどもの城は平成26年度末で閉館しており、今後敷地及び建物については処分(売却)する方針であるが、処分までの間、約7,000点の国有物品の適正な管理等が必要であり、そのためには建物内の物品の数量・種類・用途を把握していることが不可欠であるため、従来から管理等を行ってきた当該法人との随意契約によりらざるを得ない。	無
内閣府	平成27年度道路情報に関する業務	支出負担行為担当官 内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 小平田 浩司 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	平成27年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 法人番号20100050004175 東京都千代田区飯田橋1-5-10	必要とする物品又はサービスの提供者が他に存在しないため 会計法第29条の3第4項	12,721,000	12,721,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	道路交通情報に関する業務については、道路利用者等に道路交通情報を提供するために必要な業務であり、削除すると道路交通情報提供に大きな支障となる。(公財)日本道路交通情報センターは道路交通法第109条の2の規定に基づき、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする法人として、交通情報の提供に就いて事務の委託を受けた唯一の団体であり、道路交通情報収集業務についても当該業務に関する機器・人員等の全国組織を有し、広く一般利用者に対し情報を提供することのできる唯一の団体である。	有
内閣府	平成27年度地域防災計画(原子力災害対策編)記載情報の調査整理業務	支出負担行為担当官 内閣府政策統括官(原子力防災担当) 平井 興典 東京都千代田区永田町1-6-1	平成27年7月27日	公益財団法人原子力安全技術センター 法人番号6010005018634 東京都文京区白山5丁目1番3-101号	予算決算及び会計法令第99条の2 不落閑契	-	13,908,797	-	0	公財	国認定	2	-	平成27年度限りの経費	無
復興庁	「新しい東北」先導モデル事業(東北発第2弾☆ほっこり・ふれあい食事プロジェクト)	支出負担行為担当官 復興庁会計室 担当参事官 小瀬達之 東京都港区赤坂1-9-13	平成27年6月1日	公益社団法人日本栄養士会 東京都港区新橋5-13-3 7010005003552	企画競争による調達であり、契約相手方の提案内容が優秀なものととして選定され、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項)	9,562,456	9,562,456	100.0%	-	公社	国認定	198	-	・本業務は、「新しい東北」の実現に向けて先導的な取組を加速するためのものであり、必要な支出である。 ・専門的知識を有する者から企画提案を募り、審査を行った上で採用することによって優れた成果を期待するものであり、企画競争方式によることは適切である。 ・企画競争の実施に当たっては、必要最小限の参加要件の設定、応募期間の確保、業務内容の明確化等、競争性を確保する取組が適切に実施されており、問題はない。 ・企画競争における提案書の審査においては、公平性・公正性の確保が図られており、問題はない。	有
総務省	多変数多項式システムを用いた安全な暗号技術の研究	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月9日	公益財団法人九州先端科学技術研究所 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号 7290005000844	本件は、広く一般の研究者を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、面が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	22,698,000	22,698,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本研究開発課題に関する契約は平成27年度で終了。	無
総務省	ミリ波帯による高速移動用バックホール技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月9日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地38 3012405002559	本件は広く公募を行い、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は、3年計画の2年目に当たるものである。	54,432,000	54,432,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本研究開発は5年計画の2年目に当たるものであり、その継続については、外部有識者から構成される評価会において、契約の相手方からの継続提案に対し、平成26年度における目標達成状況及び資金の使用状況、平成27年度の研究開発実施計画といった観点から評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価を得ている。	有
総務省	90GHz帯リアルセルによる高精度イメージング技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年4月9日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2丁目8番地38 3012405002559	本件は広く公募を行い、外部専門家等による評価会における評価に基づき、国が委託すべき対象として選定した研究開発実施機関と随意契約を行うものである。なお、本研究開発は4年計画の4年目に当たるものであり、その継続については、平成27年3月6日に開催した評価会において、平成26年度における目標達成状況及び資金の使用状況、平成27年度の研究開発実施計画といった観点から提案書の評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。	15,444,000	15,444,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本研究開発は4年計画の4年目に当たるものであり、その継続については、平成27年3月6日に開催した評価会において、平成26年度における目標達成状況及び資金の使用状況、平成27年度の研究開発実施計画といった観点から提案書の評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが最も適当であるという評価結果が得られたものである。	有
法務省	「人権のひろば」一式	支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長 小田 邦夫 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	平成27年5月8日	公益財団法人人権擁護協力会 東京都千代田区外神田2-2-17 法人番号2010005018638	当該図書は、出版元である契約の相手方以外から調達することが不可能であり、競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号)	21,206,976	21,206,976	100.0%	-	公財	国認定	-	-	当該図書は、公益財団法人人権擁護協力会が年6回(隔月)発行している冊子であるが、その内容は、人権擁護活動に関連する法律・施策等についての基本的な解説、いじめや体罰等、子どもの人権問題をめぐる各個人権問題に関する最新の情報や人権擁護行政を取り巻く情勢に関する情報をタイムリーに伝えるものとなっており、また、全国から集約された実効性のある活動事例や活動に当たり有効な教材などの資料に関する情報等を確実に人権擁護委員に伝えることができるものであって、他に代わるものはなく、人権擁護委員が職務遂行に必要な基礎的知識や技能を修得する上で必要不可欠であるため、継続して購入する必要がある。 なお、購入部数については、発行月の1日付けの人権擁護委員数(予定)を算出し、購入することとしており、効率的・効果的な支出に努めている。	無
法務省	震災復興型登記所備付地図作成作業一式(盛岡市仙北地区)	支出負担行為担当官 盛岡地方支務局長 伊藤 武志 (岩手県盛岡市盛岡駅西通1-9-15)	平成27年9月29日	公益社団法人岩手県公共福祉登記士地家屋調査士協会 岩手県盛岡市中野1-20-33 法人番号9400005005193	再度の入札をしなくても落札者がいないため。(会計法第29条の3第5項、予算令第99条の2)	60,156,000	60,156,000	100.0%	-	公社	国認定	1	国庫債務負担行為	本件は、不動産登記法14条1項により登記所に備え付けなければならない地図の作成について、専門的知識・技術を有する者に委託するものである。平成27年度において、一般競争入札を実施したが応札者がなかったため、当該公益法人と随意契約したものであるが、今後、引き続き公告期間を十分確保するとともに、公告の周知方法を再検討するなどして入札参加者の拡大に努める。	有
法務省	登記所備付地図作成作業一式	支出負担行為担当官 佐賀地方支務局長 持田 弘二 (佐賀県佐賀市城内2-10-20)	平成27年10月7日	公益社団法人佐賀県公共福祉登記士地家屋調査士協会 佐賀県佐賀市城内2-11-10-1 法人番号8300005000040	再度の入札をしなくても落札者がいないため。(会計法第29条の3第5項、予算令第99条の2)	30,034,959	30,034,800	100.0%	-	公社	国認定	2	国庫債務負担行為	本件は、不動産登記法14条1項により登記所に備え付けなければならない地図の作成について、専門的知識・技術を有する者に委託するものである。平成27年度において、一般競争入札を実施したが応札者がなかったため、当該公益法人と随意契約したものであるが、今後、引き続き公告期間を十分確保するとともに、公告の周知方法を再検討するなどして入札参加者の拡大に努める。	有
法務省	登記所備付地図作成作業一式	支出負担行為担当官 長野地方支務局長 小山田 才八 (長野県長野市大字長野旭町1108)	平成27年10月29日	公益社団法人長野県公共福祉登記士地家屋調査士協会 長野県長野市大字長野野妻町399-2 法人番号9100005010868	再度の入札を実施したが落札者がいないため。(会計法第29条の3第5項、予算令第99条の2)	37,368,000	37,368,000	100.0%	-	公社	国認定	1	国庫債務負担行為	本件は、不動産登記法14条1項により登記所に備え付けなければならない地図の作成について、専門的知識・技術を有する者に委託するものである。平成27年度において、一般競争入札を実施したが応札者がなかったため、当該公益法人と随意契約したものであるが、今後、引き続き公告期間を十分確保するとともに、公告の周知方法を再検討するなどして入札参加者の拡大に努める。	有
外務省	「難民等救援」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉救済財団 東京都港区南麻布5-1-27 7010405010413	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	446,183,000	446,183,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	企画競争を実施し企画競争審査員を外務省有識者に依頼する等審査の透明性を高めている。	有
外務省	「難民等定住支援」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉救済財団 東京都港区南麻布5-1-27 7010405010413	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	190,580,000	190,580,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	企画競争を実施し企画競争審査員を外務省有識者に依頼する等審査の透明性を高めている。	有
外務省	「日中歴史共同研究」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕造 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-8-1 2010005018803	本契約の相手方は、日中外相会談における合意に基づき、本件事業の日本側事務局に指定されており、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	18,714,110	18,714,110	100.0%	0	公財	国認定	1	-	日中外相会談により契約先が決められおり、競争を許さないため、見直しは困難である。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
外務省	「PECC(太平洋経済協力会議)事務局運営」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益財団法人日本国際問題研究所 東京都千代田区霞が関3-8-1 2010005018803	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	11,306,000	11,305,386	99.9%	0	公財	国認定	1	-	事業内容の精査を行い経費の見直しを行った。また、企画競争により委託先を選定するため公示を行ったところ、1者(前年度と同一法人)のみの応札であったが、同者にて確実な履行が可能と判断し、契約に至った。	有
外務省	「NGOインターン・プログラム」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月1日	公益社団法人青年海外協力会 東京都千代田区一番町23-3 8010005019069	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	45,235,000	44,005,482	97.2%	0	公社	国認定	1	-	競争性向上のため公示期間の延長を行い、より確実な業務の履行が可能であることから前年度と同一法人との契約となった。	有
外務省	「日英21世紀委員会第32回合同会議」日本側事務局運営」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月9日	公益財団法人日本国際交流センター 東京都港区南麻布4-9-17 1010405009378	企画競争の結果、同者が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	10,917,000	10,916,833	99.9%	0	公財	国認定	1	-	事業内容の精査を行い経費の見直しを行った。また、企画競争により委託先を選定するため公示を行ったところ、1社のみの応札であったが、同社にて確実な履行が可能と判断し、契約に至った。	有
外務省	「北方四島医療支援促進事業」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月17日	公益社団法人日本島南舞踏島居住者連盟 北海道札幌市中央区北4条西3-1 2430005000850	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	12,510,000	12,508,021	99.9%	0	公社	国認定	1	-	競争性の確保のため、複数の応募者が出るよう仕様書を見直すとともに、広く公募を行うこととする。	有
外務省	「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉合開催における会議会場の提供及び一部作業補助」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月24日	公益財団法人国立京都国際会館 京都府京都市左京区岩倉大蔵町4-22 1130005012365	公募を実施した結果、応募が一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	38,717,973	37,878,759	97.8%	0	公財	国認定	1	-	公募の結果一者応募であったため、同者と契約を結んだもの。以降実施の際は条件を見直すことにより、複数の応募者が出るように対応する。	有
外務省	「対ロシア技術支援日本センター-OJT研修事業「医療近代化」」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年4月30日	公益財団法人国際看護交流協会 東京都千代田区九段南3-2-2 2010005018778	企画競争の結果、同社が最も高い評価を得て確実な業務の履行が可能であると認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	11,000,000	10,831,429	98.4%	0	公財	国認定	2	-	競争性の確保のため、広く公募を行った上での企画競争を実施することとする。	有
外務省	「北方四島住民招聘事業(船舶運航)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年6月5日	公益社団法人北方領土復興期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	58,485,367	58,485,367	100.0%	0	公社	国認定	1	-	競争性の確保のため、複数の応募者が出るよう仕様書を見直すとともに、広く公募を行うこととする。	有
外務省	「北方四島住民招聘事業(青少年・札幌)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年6月5日	公益社団法人北方領土復興期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	14,102,067	14,102,067	100.0%	0	公社	国認定	1	-	競争性の確保のため、複数の応募者が出るよう仕様書を見直すとともに、広く公募を行うこととする。	有
外務省	「北方四島住民招聘事業(ファミリー・根室管内)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年6月11日	公益社団法人北方領土復興期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	16,904,512	16,904,512	100.0%	0	公社	国認定	1	-	競争性の確保のため、複数の応募者が出るよう仕様書を見直すとともに、広く公募を行うこととする。	有
外務省	「北方四島住民招聘事業(一般、旭川市)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年8月3日	公益社団法人北方領土復興期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募が1社のみであり、また、審査の結果、当該業務の適正な遂行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	16,402,954	16,402,954	100.0%	0	公社	国認定	1	-	競争性の確保のため、複数の応募者が出るよう仕様書を見直すとともに、広く公募を行うこととする。	有
外務省	「北方四島住民招聘事業(一般、旭川市)」業務委嘱	支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 本清耕道 東京都千代田区霞が関2-2-1	平成27年9月10日	公益社団法人北方領土復興期成同盟 北海道札幌市中央区北一条西3-3 7430005000879	公募を実施した結果、応募は一社のみであり、また、審査の結果、業務の適正な履行が可能と認められ、他に競争を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	14,288,786	14,288,786	100.0%	0	公社	国認定	1	-	競争性の確保のため、複数の応募者が出るよう仕様書を見直すとともに、広く公募を行うこととする。	有
財務省	第8回東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉合開催に係る会議会場の提供及び一部会議補助業務一式	支出負担行為担当官 財務省大臣官房会計課長 目黒 克幸 東京都千代田区霞が関3-1-1 床か3号書	平成27年4月24日	公益財団法人国立京都国際会館 京都府京都市左京区岩倉大蔵町4-22 1130005012365	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	他官署で入札を実施したため。	9,469,689	-	-	公財	国認定	1	分担契約 契約総額 37,878,758円	公募の結果、一者応募であったため、同社と契約を結んだもの。以降実施の際は条件を見直すことにより、複数の応募者が出るように対応する。	有
文科科学省	HPCIの運営(産業利用促進)	研究振興局長 常盤 豊 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人計算科学振興財団 兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番26号 法人番号3140005004772	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 実施課題「HPCIの運営」及び実施機関は、平成24年度の課題の公募において、外部有識者で構成する「HPCI構築事業選定委員会」により、研究目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ、採択が決定されたものである。以上の理由により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため、同法人を随意契約の相手方とする。	-	39,410,000	-	-	公財	国認定	1	-	本事業は、平成24年度から平成28年度までの5年間を継続的に実施することを前提に採択されたものであるが、平成27年度にその必要性等に関し外部有識者からなる委員会において中間評価を行った結果を踏まえ、平成28年度事業を実施している。	有
文科科学省	国際アンチドーピング強化支援事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人日本アンチドーピング機構 東京都北区西が丘3-15-1 法人番号8011500501508	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国際機関等と連携し、アンチドーピング活動が滞っている国に対する支援や、アジアのドーピング防止活動の発展・促進を支援することで世界のドーピング撲滅に貢献することを目的としている。実施機関の選定に当たっては、初年度に公募による企画競争を行った上で、外部有識者で構成する委託事業選定委員会における審査を経て決定しているところである。 前年度に引き続き、事業を継続する必要があることから「国際アンチドーピング強化支援事業」を実施できる相手方は、ほかに存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	96,793,983	96,793,983	100.0%	-	公財	国認定	2	-	本事業の実施期間は最長7会計年度(平成26年度～平成32年度)としているが、平成28年度の契約にあたっては、事業計画書と前年度事業実績とを比較し、経費が事業内容に見合ったものとなっているか等の精査を行った。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
文部科学省	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人日本近代五種協会 東京都渋谷区神南1丁目1-1岸記念体育会館内 法人番号8011005003764	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設は、文部科学省が競技の強化に適した施設(国際基準を満たし、十分なトレーニングスペースを有する等)を公募し、選定委員会での審査を経て、当該競技が実施される次期オリンピック競技大会の開催年度末日まで文部科学大臣が指定をしている。 本事業では、指定後、指定施設の特長と当該競技団体の国際競技力向上に関するノウハウを基にして、指定施設を最大限活用する強化活動やトレーニング器具整備等の計画(本委託の事業計画書)を指定施設の設置者・運営者等が作成している。 このことから、文部科学省は、指定施設の設置者・運営者等に契約先が限定されるため随意契約としている。	12,274,532	12,274,532	100.0%	-	公社	国認定	-	-	本事業は平成26年度から平成28年度までの3か年を前提として契約を締結しているところであるが、平成27年度契約にあたっては、前年度事業実績を踏まえたうえで本年度の事業計画の内容の精査を実施している。	有
文部科学省	平成27年度第三国定住親民に対する日本語教育事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5丁目番27号 法人番号7010405010413	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をおいて他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	21,800,000	21,800,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-	本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定している。	有
文部科学省	平成27年度条約難民に対する日本語教育事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5丁目番27号 法人番号7010405010413	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をおいて他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	15,518,000	15,518,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-	本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定している。	有
文部科学省	女性アスリートの育成・支援プロジェクト	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人日本体育協会 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館 法人番号6011005003361	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、我が国の国際競技力の向上を図るため、女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究を行うものである。 公募による企画競争を行い、申請のあった団体について、審査委員会による審査を経て、本事業の目的を達成できる団体を選出した。 契約の性質・目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定により、随意契約を行うこととした。	20,239,920	20,239,920	100.0%	-	公財	国認定	5	-	本事業は平成26年度から平成27年度までの2か年を前提として契約を締結しているところであるが、平成27年度契約にあたっては、前年度事業実績を踏まえたうえで本年度の事業計画の内容の精査を実施し、▲3,931千円の削減を図った。	有
文部科学省	平成27年度メディア芸術クリエイター育成支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人画像情報教育振興協会 東京都中央区銀座1-8-16 法人番号3010005018802	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「平成27年度文化庁メディア芸術クリエイター育成支援事業」審査会において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をおいて他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	15,000,000	15,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	公募期間延長を図ることにより、契約の競争性を確保した企画競争を実施するなど、引き続き応募の改善を検討し、より一層の競争性・透明性の向上に努めている。	有
文部科学省	平成27年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業(情報提供及び研修)」委託業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人全国公立文化施設協会 東京都中央区銀座二丁目10番18号 法人番号3010005017960	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い、「平成27年度「劇場・音楽堂等基盤整備事業(情報提供及び研修)」委託業務企画選定委員会」審査会において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をおいて他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	110,000,000	110,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	公募期間の長期化を図ることにより、事業説明会への参加者数が増加。引き続き一者応募の改善に向けて、より一層の競争性・透明性の向上に努めていく。	有
文部科学省	さわってみよう能の世界	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人能楽協会 東京都新宿区高田馬場4-40-13 双虎ビル201 法人番号1011105004454	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	14,388,000	14,388,000	100.0%	-	公社	国認定	26	-	企画提案書の審査等において、十分な審査時間を確保するなど、引き続き、公平性、公正性等を確保した企画競争を実施。	有
文部科学省	平成28年各流派合同新歌舞踊大会	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人日本舞踊協会 東京都中央区勝どき2-18-1レインボウシティビル210 法人番号1010005018787	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業はHP等を通じた公募を行い、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業協力者会議」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく競争の余地がないため。	11,000,000	11,000,000	100.0%	-	公社	国認定	26	-	企画提案書の審査等において、十分な審査時間を確保するなど、引き続き、公平性、公正性等を確保した企画競争を実施。	有
文部科学省	平成27年度文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人日本写真家協会 東京都千代田区一番町25 法人番号6010005016646	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い外部委員による審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をおいて他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	-	17,989,925	-	-	公社	国認定	2	-	公募期間延長を図ることにより、契約の競争性を確保した企画競争を実施するなど、引き続き応募の改善を検討し、より一層の競争性・透明性の向上に努めていく。	有
文部科学省	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業実施委託業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 東京都新宿区袋町6番地 日本出版会館内 法人番号1011105005122	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をおいて他になく、競争の余地がないため。	-	49,540,000	-	-	公財	国認定	1	-	一者応募の状況の改善に向けて、公告期間の延長や、前年度の事業内容を公開することによる新たな応募者増加の促進等を行い、一層の競争性の向上に努める。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
文部科学省	「発掘された日本列島2019」展実施に係る業務一式	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人元興寺文化財研究所 奈良県奈良市中院町11番地 法人番号8150005000782	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、ホームページを通じて公募を実施し、申請書を提出した1団体について企画競争を行い、合理性・実現性・効率性・専門性・実績・実行能力についての各評価基準を満たすその審査員の判断が得られたこと、また、当該事業を実施できる相手方は他にないため、競争による相手方の選定を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため、随意契約を締結する。	21,677,650	21,677,650	100.0%	-	公財	国認定	1	-	借用する展示品の点数及び借用先の数を減らすことにより、業者負担の軽減を図ること、応募者の増加を図った。 引き続き一者応募の改善に向けて、より一層の競争性、透明性の向上に努めていく。	有
文部科学省	国宝島根県荒神谷遺跡出土品保存修理事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人元興寺文化財研究所 奈良県奈良市中院町11番地 法人番号8150005000782	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、平成22年度の事業開始に際し公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・外部審査員による審査を経て相手方を選定したものである。修理仕様から勘案して、事業終了まで更に1か年の期間を必要とする。継続して事業を実施するに際し、随意契約事前確認公募により当該相手方のほかに請け負う業者がいないことを確認している。 以上の理由から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するものと判断し、当該法人と随意契約を締結したものである。	-	34,943,163	-	-	公財	国認定	1	-	平成22年度契約に当たっては企画競争を行っており、平成23年度以降は契約に当たって随意契約事前確認公募を行い、相手方を選定しており、競争性、公平性を確保している。	有
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 オークエストラのマーケティング・リサーチと芸術団体のための戦略プラン構築および実施事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人東京交響楽団 東京都新宿区百人町2-23-5 法人番号8011105004811	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	18,538,000	18,538,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 二期会オペラ「魔笛」リッツ州立劇場との共同制作	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人東京二期会 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-12 法人番号6011005003254	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	38,763,000	38,763,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 はじめての「バエ」白鳥の湖」and「くるみ割り人形」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人スターダグサーズ・バレエ団 東京都港区南青山2-22-4 法人番号4010405010382	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	43,020,000	43,020,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 全国各地・離島・へき地「児童青少年舞台芸術」巡回公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本児童青少年演劇協会 東京都千代田区浅松1-1-A 法人番号4010005006178	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	28,267,000	28,267,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 離島を結び、絆を深める能楽公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人山本能楽堂 大阪府大阪市中央区徳井町1-3-6 法人番号81200050114439	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	10,048,000	10,048,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 演奏年鑑2016―音楽資料(通巻第42号)	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本演奏連盟 東京都港区新橋3-1-10石井ビル6階 法人番号6010405010389	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	12,625,000	12,625,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進音楽家育成プロジェクト ①リサیتال・シリーズ(札幌・東京・名古屋・京都・大阪・大分)②オーケストラ・シリーズ(札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡)③公開マスタークラス④新進芸術家海外研修員コンサート	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本演奏連盟 東京都港区新橋3-1-10石井ビル6階 法人番号6010405010389	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	40,915,000	40,915,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進芸術家海外研修制度の成果「明日を担う音楽家」による特別演奏会	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人東京二期会 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-12 法人番号6011005003254	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	12,910,000	12,910,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出の有無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 ①レ・エ・アステラスと2015 海外で活躍する日本人ダンサーを巡る一 (2)トワールへの道程2016	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区西三丁目1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	27,998,235	27,998,235	100.0%	-	公財	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 新進バレエ芸術家育成支援事業	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本バレエ協会 東京都品川区西五反田1-7-15 地下ビル3階 法人番号9010705001648	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	39,228,000	39,228,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 世界をめざす劇場芸術家養成事業-利賀演劇人コンクール	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人舞台芸術財団演劇人会議 富山県南砺市利賀村上百瀬 法人番号92300030057802	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	27,746,000	27,746,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 日本の演劇人を育てるプロジェクト	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本劇団協議会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎3F 法人番号7011105005414	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	98,305,000	98,305,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 「国際演劇年鑑」(日本編・海外編)の編集と発行	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益財団法人国際演劇協会日本センター 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-18-1 国立能楽堂内 法人番号3011005000015	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	17,016,000	17,016,000	100.0%	-	公財	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 児童青少年演劇「新進芸術家育成公演」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人日本児童青少年演劇協会東京都千代田区六番町13-4 浅松ビルA 法人番号4010005006178	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	18,327,000	18,327,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 若手邦語家育成公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人邦語芸術協会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎2F 法人番号9011105004830	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	15,177,000	15,177,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 民間のメセナ活動および国内外の芸術文化振興に関わる調査	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月10日	公益社団法人企業メセナ協議会 東京都港区芝5-3-2 アイセビルB階 法人番号9010405010667	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	12,074,000	12,074,000	100.0%	-	公社	国認定	71	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。 審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 東京都新宿区戸山1丁目22-1 法人番号1011105004999	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業を行うにあたっては、事前の公募により、申請のあった団体について教科書デジタル化で活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト事業・評価会議委員による審査を経て採択しているところであり、その団体以外には、本事業の目的を達成できる団体は存在しない。よって、本事業の性質及び目的上、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	20,000,000	-	-	公財	国認定	6	-	提出された企画提案書については、評価会議の委員による事前の書面審査の後、会議を開催し、十分な審査を行っている。 また、事業者が事業実施に必要な人員・組織体制を有しているか、事業の趣旨・内容に精通しているとともに実績やノウハウを有しているか等、事業者の業務遂行能力についての確に審査している。 なお、履行不能となつた場合には、契約解除ができること等について、委託要項に定めている。	有
文部科学省	ドーピング防止教育・研修事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本アンチドーピング機構 東京都北区西が丘3-15-1 法人番号9011500501508	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、競技者や競技者支援要員等に対する研修会などを行うとともに、ドーピング防止活動に関する人材を育成し、ドーピングの防止を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択されたドーピング防止教育・研修事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	-	124,266,932	-	-	公財	国認定	1	-	平成28年度契約に当たっては、事業内容を精査し、委託要項の一部改正を図り、更なる競争性の確保を図った。引き続き一者応募の改善に向けて、より一層の競争性、透明性の向上に努めている。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
文部科学省	スポーツ仲裁活動推進事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本スポーツ仲裁機構 東京都渋谷区神南2丁目1番1号 法人番号4011005002761	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、スポーツ仲裁の理解増進のため、競技者等を対象とした研修会等を実施するものであり、事前に公募により、申請のあった団体について、審査委員会による審査を経て、本事業の目的を達成できる団体を採択した。契約の性質・目的が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定により随意契約を行うこととした。	20,830,714	20,830,714	100.0%	-	公財	国認定	1	-	公募期間の長期化を図り、契約の競争性、透明性を確保した企画競争を実施した。引き続き一者応募の改善に向けて、より一層の競争性、透明性の向上に努めていく。	有
文部科学省	国際情報戦略強化事業(I F役員ポスト獲得支援事業)	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本体協協会 東京都渋谷区神南1丁目1番1号岸記念体育会館内 法人番号7011005000309	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	14,774,000	14,774,000	100.0%	-	公財	国認定	11	-	平成28年度の契約に当たっては、前年度の事業実績と事業計画書との比較を行い、経費が事業内容に見合ったものとなっているか等の精査を行った。	無
文部科学省	ドーピング検査技術研究 開発事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 東京都北区西が丘3-15-1 法人番号8011505001508	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、競技者や競技者支援要員等に対する研修会等を行うとともに、ドーピング防止活動に関する人材を育成し、ドーピングの防止を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された「ドーピング防止教育・研修事業」を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	43,617,942	43,617,942	100.0%	-	公財	国認定	1	-	平成28年度の契約に当たっては、事業内容の見直しや前年度の公募期間を見直し長期化を図るなど広く募集を図ったところ、引き続き、一者応募の改善に向けて、より一層の競争性・透明性の向上に努めていく。	有
文部科学省	2019年ラグビーワールド カップ普及啓発事業	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月17日	公益財団法人日本ラグビーフットボール協会 東京都港区北青山2-8-35 法人番号20104050003181	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、2019年ラグビーワールドカップ日本大会開催の成功に向けて、障害者を含む全国の小・中学生年代を対象に「タグラグビー」や「学外クラブ」などを活用し、ラグビーの普及啓発に係る事業を展開するものである。公募による企画競争をこない、選定委員会による審査を経て採択された「2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業」を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	33,677,800	33,677,800	100.0%	-	公財	国認定	5	-	平成28年度の契約に当たっては、前年度の事業実績と事業計画書との比較を行い、経費が事業内容に見合ったものとなっているか等の精査を行った。	有
文部科学省	国際情報戦略強化事業(I F役員ポスト獲得支援事業)	スポーツ・青少年局長 久保 公人 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年4月23日	公益財団法人日本オリンピック委員会 東京都渋谷区神南1-1-1岸記念体育会館 法人番号8011005003378	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、国内スポーツ団体の優れた人材をIF等に派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を提供することにより、IF等の政策決定過程(国際競技大会の開催、競技種目の採用、競技ルール・用具の変更、競技役員・審判の選出等)において、情報収集・発信を行うことができる人材を養成し、国際スポーツ界における我が国の影響力の強化を図るものである。公募による企画競争を行い、選定委員会による審査を経て採択された本事業を実施できる相手方はほかに存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項の規定に該当するため。	14,000,000	14,000,000	100.0%	-	公財	国認定	11	-	平成28年度の契約に当たっては、前年度の事業実績と事業計画書との比較を行い、経費が事業内容に見合ったものとなっているか等の精査を行った。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術 文化創造推進事業「世界 における我が国オーストラ リアのボクシングの ～検証 と発信～」VOL.2	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月1日	公益社団法人日本オーケストラ連盟 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセナル7階 法人番号7010605000024	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し、協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をにおいて他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	10,821,000	10,821,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度次代の文化を 創造する新進芸術家育成 事業「表演芸術連携交流 事業」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月1日	公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー11階 法人番号8011105005405	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し、企画を選定委員会による審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をにおいて他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	20,999,990	20,999,990	100.0%	-	公社	国認定	1	-	一者応募の状況の改善に向け、公募期間の延長や仕様書の見直し等を行う。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術 文化創造推進事業 藤原 歌劇団公演 オペラ「カル メン」ハイライト 離島公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月11日	公益財団法人日本オペラ振興会 東京都渋谷区上原2-43-7-103 法人番号9011005003763	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施し、協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体をにおいて他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	20,952,000	20,952,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	ユネスコスクール事務局 運営及びユネスコスクー ル公式ウェブサイト運営管 理及びASPUnivNet事務局 運営1件	国際統括官 山脇 良雄 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年5月22日	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 東京都新宿区東町6番地 日本出版会館内 法人番号1011105005122	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本委託事業を実施するために実施機関の公募(企画競争)を行い、「日本/ユネスコパートナーシップ事業審査委員会」において、事業の目的・計画・内容・手法について審査を行った結果、高い評価を得たことに基づき決定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	41,350,000	41,350,000	100.0%	-	公財	国認定	6	-	事業者等に等しく周知できるような方法により、十分な広告期間を設定するとともに 公募参加要件は、契約の確実な履行を確保する上で必要最小限のものに限るなどして設定し、業務に係る情報を熟知していない事業者であっても内容を容易に理解して履行の可否の判断ができるように留意した。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出の有無
文部科学省	学習上の支援機器等教材研究開発支援事業	初等中等教育局長 小松 親次郎 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月1日	公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 東京都新宿区戸山1丁目22-1 法人番号1011105004999	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業を実施するに当たっては、事前に公募により、申請のあった団体について、審査評価委員会による審査を経て採択しているところであり、その団体以外には、本事業の目的を達成できる団体は存在しない。よって、本事業の性質及び目的上、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項により随意契約を締結する。	29,000,000	29,000,000	100.0%	-	公財	国認定	9	-	本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員による審査(企画競争)を経て選定している。	無
文部科学省	平成27年度「文化の力」による心の復興事業」に必要な連携協力体制の構築業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月3日	公益社団法人全国公立文化施設協会 東京都中央区銀座二丁目10番18号 法人番号3010005017960	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じて公募を行い、「平成27年度「文化の力」による心の復興事業」に必要な連携協力体制の構築業務企画案選定委員会」において選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他に競争の余地がない。よって、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	31,052,000	31,052,000	100.0%	-	公社	国認定	2	-	平成27年度限りで事業終了	無
文部科学省	「日中韓学生アニメーション共同制作等事業」企画運営業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月8日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区新川1-28-44新川K・ビル4階 法人番号9010005015595	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員2名・内部委員1名による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を相手方とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	13,000,000	13,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保しており、平成28年度事業の実施に当たっては、仕様書において、実施日数を具体的に示したり、開催場所の指定をなくすなどの改善を行った。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 藤原歌劇団公演 オペラ「愛の妙案」高松公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年6月8日	公益財団法人日本オペラ振興会 東京都渋谷区上原2-43-7-103 法人番号9011005003763	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。従って当該団体を相手方とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	17,897,000	17,897,000	100.0%	-	公財	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度「文化庁映画週間」の企画運営	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区新川1-28-44新川K・ビル4階 法人番号9010005015595	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・外部審査員による審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。従って当該団体を相手方とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	-	19,460,000	-	-	公財	国認定	1	-	公募期間延長を図ることにより、契約の競争性を確保した企画競争を実施するなど、引き続き応募の改善を検討し、より一層の競争性、透明性の向上に努めていく。	有
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 オペラ「オベラ」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	42,000,000	42,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 アジア オークストラ ウィーク 2015	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益社団法人日本オーケストラ連盟 東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル7階 法人番号7010605000024	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	74,100,000	74,100,000	100.0%	-	公社	国認定	10	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 現代舞台芸術公演 演劇公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	10,000,000	10,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度(第70回)文化庁芸術祭主催公演 現代舞台芸術公演 バレエ公演	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人新国立劇場運営財団 東京都渋谷区本町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業についてはHP等を通じた公募を行い、「企画案選定委員会」における審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結する。	90,000,000	90,000,000	100.0%	-	公財	国認定	10	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無
文部科学省	平成27年度戦略的芸術文化創造推進事業 ステップアップ・プロジェクト	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年7月31日	公益社団法人日本劇団協議会 東京都新宿区西新宿6-12-30 芸能花伝舎3F 法人番号7011105005414	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・協力者会議の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にはなく、競争の余地がない。従って当該団体を相手方とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	19,826,000	19,826,000	100.0%	-	公社	国認定	73	-	企画書の審査においては、十分な審査時間を確保している。審査の公平性・公正性を確保するため、審査員の選定に当たっては、高度な専門性を有する外部有識者を選任している。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
文部科学省	「平成27年度 ASEAN文化交流・協力事業(アニメーション、映画分野)」企画運営業務	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年9月1日	公益財団法人ユニバーン 東京都中央区新川1-28 -44新川Kビル1階 法人番号9010005015595	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業は、HP等を通じた公募のうえで、外部委員3名による審査(企画競争)を経て選定されたものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にない。競争の余地がない。よって当該団体を委託者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	25,000,000	25,000,000	100.0%	-	公財	国認定	3	-	平成28年度以降の契約においても引き続き競争的な調達方式による契約とするため、HP等を通じた公募の上で、外部委員による審査(企画競争)を経て選定する予定。	無
文部科学省	福島第一原子力発電所構内環境評価・デブリ取出しから廃炉までを想定した地盤工学的新技術開発と人材育成プログラム	研究開発局長 田中 正朗 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年12月1日	公益社団法人地盤工学会 東京都文京区千石四丁目3 -8番2号 法人番号1010005016007	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本公募において、複数の外部有識者で構成される審査委員会による審査(企画競争)を経て採択された課題を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	59,588,448	59,588,448	100.0%	-	公社	国認定	11	-	審査者が提案書を審査するにあたり、十分な時間を確保し、全審査者出席で提案者からヒアリングする等不適切な偏りが生じないようにしている。 また、提案書記載の計画や実施体制等から事業遂行能力を的確に審査している。	有
文部科学省	平成27年度次代の文化を創造する新進芸術家育成事業(特色ある文化芸術活動推進)「若手オペラ人育成のための試行的事業と効果測定の実施」	文化庁次長 有松 育子 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成27年12月24日	公益財団法人新国立劇場 運営財団 東京都渋谷区本 町1-1-1 法人番号7011005003749	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項) 本事業については、公告・ホームページにより公募を行い企画競争を実施・企画選定委員会の審査を経て選定したものであり、当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他になく、競争の余地がない。従って当該団体を相手とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約(委託契約)を締結するものである。	15,000,000	15,000,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	一者応募の状況の改善に向けて、公告期間の延長、仕様書の改善を行うことにより一層の競争性の向上に努める。	無
厚生労働省	平成27年度 高齢者就労機会確保事業指導事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 東京都江東区東陽3-23-22 東陽ANビル3階 法人番号4010605002519	予算決算及び会計令第102条の4第3号(目的が競争を許さない場合)	91,204,997	91,198,775	100.0%	2	公社	国認定	1	-	効率的な事業運営、適切な予算執行に努めているが、引き続き適切な予算執行に努めていくこととする。	有
厚生労働省	平成27年度 日系人就業環境改善事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人海外日系人協会 神奈川県横浜市市中区新港 2-3-1 法人番号6020005010243	予算決算及び会計令第102条の4第3号(目的が競争を許さない場合)	38,142,000	38,141,998	100.0%	-	公社	国認定	1	-	本事業はブラジル連邦共和国と在ブラジル日本国大使館との間で交換された口上書に基づき実施される事業であるが、ブラジル国内における公益法人に関する制度の下では、外国政府から直接資金提供を受けることが問題があるため、日本国政府の業務委託契約としてブラジル側から委任された(公財)海外日系人協会と業務委託契約を締結して実施している。従って、本事業の実施するためには、引き続き(公財)海外日系人協会と業務委託契約を締結する必要がある。	有
厚生労働省	平成27年度 難民等の定住又は生活促進のための就職援助事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局長 生田 正之 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人アジア福祉教育財団 東京都港区南麻布5-1-27 法人番号7010405010413	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(企画競争)	26,365,000	26,364,999	100.0%	-	公財	国認定	1	-	事業の実施にあたり、前年度より公告時期を早期、期間を十分に確保するなどによって委託先の募集を行ったが、応札は1社のみであった。	有
厚生労働省	平成27年度首都圏中国帰国者支援・交流センター運営事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人中国残留孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 法人番号4010405009912	会計法第29条の3第4項(公募)	96,261,000	96,261,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	点検の結果、問題なし(競争性の向上のための取組を実施したものの1者応札だった)。 ①公募期間について、開庁日で10日以上設定。 ②応募要件について、事業実施に必要な制限のみを設定。 ③第三者(公益調達委員会)の審査を受けている。	有
厚生労働省	平成27年度近畿中国帰国者支援・交流センター運営事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人大阪YWCA 大阪府大阪市北区神山町1-12 法人番号6120005014820	会計法第29条の3第4項(公募)	49,118,000	49,118,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	点検の結果、問題なし(競争性の向上のための取組を実施したものの1者応札だった)。 ①公募期間について、開庁日で10日以上設定。 ②応募要件について、事業実施に必要な制限のみを設定。 ③第三者(公益調達委員会)の審査を受けている。	有
厚生労働省	平成27年度中国残留孤児集団一時帰国事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人中国残留孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 法人番号4010405009912	会計法第29条の3第4項(公募)	31,686,000	31,686,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	点検の結果、問題なし(競争性の向上のための取組を実施したものの1者応札だった)。 ①公募期間について、開庁日で10日以上設定。 ②応募要件について、事業実施に必要な制限のみを設定。 ③第三者(公益調達委員会)の審査を受けている。	有
厚生労働省	平成27年度中国帰国者定着促進センター運営事業	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局長 鈴木 俊彦 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人中国残留孤児援護基金 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル 法人番号4010405009912	会計法第29条の3第4項(公募)	175,025,222	175,025,222	100.0%	-	公財	国認定	1	-	点検の結果、問題なし(競争性の向上のための取組を実施したものの1者応札だった)。 ①公募期間について、開庁日で10日以上設定。 ②応募要件について、事業実施に必要な制限のみを設定。 ③第三者(公益調達委員会)の審査を受けている。	有
厚生労働省	平成27年度エイズ予防対策事業	支出負担行為担当官 厚生労働省健康局長 新村 和哉 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人エイズ予防財団 東京都千代田区三崎町1丁目3番12号水道橋ビル5階 法人番号9010005016602	会計法第29条の3第4項 企画競争	138,181,000	138,181,000	100.0%	3	公財	国認定	1	-	事業の実施にあたり、公告期間を十分に確保するなどにより、委託先を企画競争方式で募集した結果、応募は1社のみであった。 なお、企画競争方式を採用するに当たり、厚生労働省公共調達委員会の承認を受けている。	有
厚生労働省	平成27年度同性愛者等のHIVに関する相談・支援事業(若くはコミュニティセンター)	支出負担行為担当官 厚生労働省健康局長 新村 和哉 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人エイズ予防財団 東京都千代田区三崎町1丁目3番12号水道橋ビル5階 法人番号9010005016602	会計法第29条の3第4項 企画競争	87,391,000	87,391,000	100.0%	3	公財	国認定	1	-	事業の実施にあたり、公告期間を十分に確保するなどにより、委託先を企画競争方式で募集した結果、応募は1社のみであった。 なお、企画競争方式を採用するに当たり、厚生労働省公共調達委員会の承認を受けている。	有
厚生労働省	ハンセン病対策事業	支出負担行為担当官 厚生労働省健康局長 新村 和哉 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園1-1 法人番号5010005016795	会計法第29条の3第4項 企画競争	378,663,000	378,663,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-	点検の結果、問題なし(事業の実施にあたり、公告期間を十分に確保するなどにより、引き続き企画競争入札を実施。)	有
厚生労働省	平成27年度居宅訪問型保育連携施設・管理者等研修	支出負担行為担当官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 香取 照幸 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年10月15日	公益社団法人全国保育サービス協会 東京都新宿区左門前6-17 法人番号7011105005331	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(企画競争により選定)	14,125,701	10,660,000	75.5%	-	公社	国認定	1	-	7月に公示を行い、企画競争において受託候補者の選定を行ったが、採択に至らず、再度公示を行う必要があり、かつ、年度内に速やかに研修を開催する必要があったことから、提案書等の検討、仕様書で定められている業務を実施するための準備をする公募期間の十分な確保が困難であった。	無
厚生労働省	地域における児童虐待防止対策推進に関する調査研究	支出負担行為担当官 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 香取 照幸 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年11月17日	公益財団法人日本財団 東京都港区赤坂1丁目2番2号日本財団ビル 法人番号9010405009495	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号(企画競争により選定)	14,656,000	14,318,251	97.7%	-	公財	国認定	3	-	本調査研究は、外部有識者を構成員に含めた評価委員会において、民間企業等から提出のあった企画書を仕様書との適合性、実施計画及び実施体制等の観点から評価し、最高評価を得たところを実施機関として選定している。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
厚生労働省	平成27年度技能実習対象職種拡大等推進事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈良 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人国際研修協力機構 東京都港区浜松町1-18-16 法人番号0010405010497	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	106,532,000	106,532,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	事業を継続する場合は、平成29年度より、随意契約から競争入札への移行を検討すると共に1者応札解消のため、公示期間の延長等の見直しを実施することとした。	無
厚生労働省	平成27年度職業紹介優良事業者推奨事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈良 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 東京都文京区本郷3-38-1 法人番号3010005018595	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	25,150,195	24,969,333	99.3%	-	公財	国認定	1	-	平成28年度はより競争性の高い一般競争入札(総合評価落札方式)に移行した。	有
厚生労働省	職業紹介優良事業者認定制度相談支援事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈良 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 東京都文京区本郷3-38-1 法人番号3010005018595	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	13,629,280	13,524,390	99.2%	-	公財	国認定	1	-	平成27年度限りの経費 平成27年度は、公示期間を十分に確保する(18日間)などによって委託先の募集を行ったが、応札は1者のみだった。	有
厚生労働省	平成27年度業界別生涯現役システム構築事業	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈良 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月13日	公益財団法人産業雇用安定センター 東京都江東区亀戸2-18-10 法人番号0010605002291	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	204,303,875	165,446,572	81.0%	-	公財	国認定	1	-	平成27年度限りの経費 平成27年度は、公示期間を十分に確保する(18日間)などによって委託先の募集を行ったが、応札は1者のみだった。	有
厚生労働省	業界検定スタートアップ支援事業 (フライダル業)	支出負担行為担当官厚生労働省職業安定局雇用保険課長 奈良 基弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年8月3日	公益社団法人日本フライダル文化振興協会 東京都港区芝2-2-12 法人番号0010405010541	企画競争の結果、適任とされた団体と契約することから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	67,660,283	67,490,820	99.7%	-	公社	国認定	6	国庫債務 2年間	業界団体への事業委託は平成28年度末で終了 なお、27年度から事業を開始する業界団体を選定するにあたり、企画提案の評価基準の見直しを行うとともに、評価基準の数を増やした。	無
厚生労働省	平成27年度司法精神医療等人材養成研修委託事業(指定医療機関従事者研修)	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部部長 藤井 康弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人精神・神経科学振興財団 東京都小平市小川東町4-1-1 法人番号0012705001693	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	15,814,000	15,814,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	公募の参加条件等については、必要以上に特定の者に有利にはならないものとなっており、公募期間も2月9日～3月10日までと十分な期間が確保されている。 仕様書の内容は具体的なかつかなりやすい記載に努めており、事業内容も医療観察法の指定医療機関従事者への研修の実施に限定されている。 引き続き、公募の際に事業内容に関する説明会を開催するなどにより、競争性を確保するための取組に努める。	有
厚生労働省	平成27年度司法精神医療等審判体制確保事業(精神保健判定医等養成研修)	支出負担行為担当官 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部部長 藤井 康弘 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益社団法人 日本精神科病院協会 東京都港区芝浦3-15-1-4 法人番号0010405010563	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号(公募)	31,488,000	31,488,000	100.0%	-	公社	国認定	1	-	公募の参加条件等については、必要以上に特定の者に有利にはならないものとなっており、公募期間も2月9日～3月10日までと十分な期間が確保されている。 仕様書の内容は具体的なかつかなりやすい記載に努めており、事業内容も精神保健判定医等への研修の実施に限定されている。 引き続き、公募の際に事業内容に関する説明会を開催するなどにより、競争性を確保するための取組に努める。	有
厚生労働省	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施委託	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労災管理課長 木塚 数也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年6月1日	公益社団法人産業安全技術協会 埼玉県狭山市市広瀬台2-16-26 法人番号1030005004315	財務省通知(平成18年8月25日付け財計第2017号「公共調達適正化について」)において、「調査研究等に必要特定の設備又は特定の技術等を有する者がしかならないものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされていることから、公募を行い、その結果、他に競争を許さないと認められ、会計法第29条の3第4項に該当するものである。	28,066,697	28,066,697	100.0%	-	公社	国認定	1	-	財務省通知(平成18年8月25日付け財計第2017号「公共調達の適正化について」)において、「調査研究等に必要特定の設備又は特定の技術等を有する者がしかならないものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされているところ、本事業はこれに該当するため、公募により委託先の選定を実施しているところであるが、現状では引き続き条件を満たす者が1者しか見込まれないことから、かかる状況に変化があれば随時委託先の選定方法を見直すことを前提に、当面、本事業の委託先の選定は公募により実施することとする。	有
厚生労働省	型式検定対象機械等の買取試験事業	支出負担行為担当官 厚生労働省労働基準局労災管理課長 木塚 数也 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月9日	公益社団法人産業安全技術協会 埼玉県狭山市市広瀬台2-16-26 法人番号1030005004315	財務省通知(平成18年8月25日付け財計第2017号「公共調達の適正化について」)において、「調査研究等に必要特定の設備又は特定の技術等を有する者がしかならないものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされているところ、本事業はこれに該当するため、公募により委託先の選定を実施しているところであるが、現状では引き続き条件を満たす者が1者しか見込まれないことから、かかる状況に変化があれば随時委託先の選定方法を見直すことを前提に、当面、本事業の委託先の選定は公募により実施することとする。	38,992,000	38,911,189	99.8%	-	公社	国認定	1	-	財務省通知(平成18年8月25日付け財計第2017号「公共調達の適正化について」)において、「調査研究等に必要特定の設備又は特定の技術等を有する者がしかならないものについては、透明性を担保するため、「公募を行うものとする。」とされているところ、本事業はこれに該当するため、公募により委託先の選定を実施しているところであるが、現状では引き続き条件を満たす者が1者しか見込まれないことから、かかる状況に変化があれば随時委託先の選定方法を見直すことを前提に、当面、本事業の委託先の選定は公募により実施することとする。	有
厚生労働省	平成27年度福祉用具・介護ロボット実用化支援事業	支出負担行為担当官 厚生労働省老健局長 三浦公嗣 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月18日	公益財団法人テクノエイド協会 東京都千代田区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階 法人番号9011105004959	会計法第29条の3第4項の規定に該当するため(企画競争により選定)	81,881,000	81,881,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	競争性の向上・確保に向けた見直し(引き続き公示期間の延長、前年度事業時実績報告書のHP掲載)	有
厚生労働省	平成27年度福祉用具臨床的評価事業	支出負担行為担当官 厚生労働省老健局長 三浦公嗣 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月18日	公益財団法人テクノエイド協会 理事長 大橋謙策 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階 法人番号9011105004959	会計法第29条の3第4項の規定に該当するため(企画競争により選定)	34,859,000	34,859,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	競争性の向上・確保に向けた見直し(引き続き公示期間の延長、前年度事業時実績報告書のHP掲載)	有
厚生労働省	平成27年度シニアワークプログラム地域事業	支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 原口 剛 東京都江東区東陽3-23-22 法人番号4010605002519	平成27年5月1日	公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 東京都江東区東陽3-23-22 法人番号4010605002519	一般競争入札を行ったが、不落札に終わったため、再度公告をし、再度入札を行った。しかし再び不落札となったため、予算決算及び会計令第99条の2に基づき随意契約交渉を行い契約締結となった。	100,581,771	100,440,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-	26年度は企画競争により業者選定を行った。27年度は一般競争入札に切り替えたが、1者応札となり、結果として26年度と同じ契約業者となった。(28年度については、一般競争入札を実施し、結果2者応札となった)	有
厚生労働省	平成27年度エルガー賃貸借契約(2011)/ハローワークが機能及び福岡わかものハローワーク)	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年4月1日	公益財団法人JKA 東京都千代田区六番町4-6 法人番号5010005012043	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 民間ビル賃貸借料及び共費	37,433,838	37,433,838	100.0%	-	公財	国認定	1	-	安定所付属施設にかかる建物賃貸借契約であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、随意契約によらざるを得ない。	有
厚生労働省	平成27年度エルガー賃貸借契約(1202)/マザーズハローワーク天神及び福岡学生職業センター)	支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 山口 宏之 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年4月1日	公益財団法人JKA 東京都千代田区六番町4-6 法人番号5010005012043	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 民間ビル賃貸借料及び共費	48,696,321	48,696,321	100.0%	-	公財	国認定	1	-	安定所付属施設にかかる建物賃貸借契約であり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、随意契約によらざるを得ない。	有
厚生労働省	レセプト情報の提供	支出負担行為担当官 厚生労働省大臣官房会計課長 橋本 泰宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益社団法人国民健康保険中央会 東京都千代田区永田町1-11-35 法人番号2010005018852	会計法第29条の3第4項及び国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条	45,260,899	41,812,787	92.4%	-	公社	国認定	1	-	必要なデータを持しているのは、契約の相手方のみであるため、随意契約によらざるを得ない。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
農林水産省	平成27年度牛肉トレーサビリティ業務委託事業 (DNA鑑定照合用サンプル採取)	支出負担行為担当官 農林水産省 消費・安全局長 小風茂 東京都千代田区霞が関1-2-1	平成27年4月1日	公益社団法人日本食肉格付協会 東京都千代田区神田淡路町1-2 法人番号8010005016652	会計法第29条の3第4項(公募)	-	197,387,040	-	5	公社	国認定	1	4月1日契約額 7,778,075 (暫定) 4月9日契約額 189,608,965(本予算)	平成27年度は1者応募であったことから、以下のとおり改善策を講じ、競争性が確保されるよう見直した。 ・公の公告時期の早期化、公告期間の延長を図る。 ・事業者に対するヒアリング又はアンケート調査を実施し、その結果を参考としながら、可能な改善策について公募への反映を図る。	有
農林水産省	つくばWAN回線提供業務	支出負担行為担当官 農林水産技術会議事務局筑波事務所長 柳原 茨城県つくば市観音台2-1-9	平成27年4月1日	公益財団法人国際科学振興財団 茨城県つくば市春日3-24-16 法人番号6050005008697	会計法第29条の3第4項(光熱費等) 提供可能な業者が一に特定されるため	-	19,440,000	-	-	公財	国認定	-	-	随意契約により契約したものであるが、事業の専門性により潜在的受注者の存在が確認できないことから、見直しは困難。 なお、平成27年度をもって終了する案件である。	有
農林水産省	平成27年度水産防疫対策事業のうち「水産動物疾病のリスク評価」	支出負担行為担当官 農林水産省 消費・安全局長 小風茂 東京都千代田区霞が関1-2-1	平成27年7月2日	公益社団法人日本水産資源保護協会 東京都中央区明石町1-1 東和明石ビル 法人番号1010005004102	予決令第99条の2(不斉・不調議定契約)	-	18,350,000	-	1	公社	国認定	1	通名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、32,000,000円)	平成27年度は1者応札であったことから、以下のとおり改善策を講じ、競争性が確保されるよう見直した。 ・調査研究課題の中には、過去の実績・手法等が参考となる課題も存在するため、過去の報告書等を提供できる旨を仕様書等に明記するとともに、十分な公示期間を確保した。 ・都道府県の水産試験場は有望な受託元と考えられることから、地方公共団体においては農林省競争参加資格に関する除外規定を設け、参入を促進した。	有
農林水産省	平成27年度OLT等新たな製品・技術の開発普及事業のうち住宅等における新たな製品・技術開発	支出負担行為担当官 林野庁長官 令井敏 東京都千代田区霞が関1-2-1	平成27年9月1日	公益財団法人日本住宅・木材技術センター 東京都江東区新砂3丁目4番2号 法人番号5010605002253	会計法第29条の3第4項(企画競争)	20,000,000	20,000,000	100.0%	3	公財	国認定	31	-	企画競争の結果、採択された者が公益法人となったものであり、特定の事業者のみが参加できる要領や応募資格となっておらず、また、決定にあっても担当局行政官の他、外部専門家を含めた者による審査を実施しており、見直しは不要。(複数応募)	有
経済産業省	平成27年度戦略産業支援のための基盤整備事業(戦略分野コーディネータ事業(素材分野))	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野幸一	平成27年8月11日	公益財団法人名古屋産業科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19号 法人番号8180005014598	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	35,048,000	-	-	公財	国認定	8	-	平成27年度で事業終了	無
経済産業省	平成27年度貿易投資促進事業(制度・事業環境整備)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本望	平成27年4月9日	公益財団法人日本生産性本部 東京都渋谷区渋谷3丁目1番1号 法人番号4011005003009	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	48,634,772	-	2	公財	国認定	3	-	平成27年度で事業終了	無
経済産業省	平成27年度二酸化炭素回収・貯蔵安全性評価技術開発事業	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本望	平成27年4月1日	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 京都府木津川市木津川台9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を前置することが不可欠なため、平成26年度から4年間継続した事業の実施が必要となる。以上ことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	701,600,000	-	2	公財	国認定	1	-	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度地球環境国際連携事業(地球環境技術普及促進事業)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本望	平成27年4月9日	公益財団法人国際環境技術移転センター 三重県四日市市桜町3684番地の11 法人番号9190005009729	本事業は、CTI(気候変動イニシアティブ)執行委員会における取決めにて実施主体が定められている。このことから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	26,056,785	-	1	公財	国認定	1	-	予算の効果的かつ効率的な執行、事業の達成目標の明確化の観点から、事業の必要性、実施内容を検討し、金額の妥当性について精査した。	有
経済産業省	平成27年度二酸化炭素回収技術実用化研究事業(先進的二酸化炭素固体吸収材実用化研究開発事業)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本望	平成27年4月9日	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 京都府木津川市木津川台9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	220,000,000	-	2	公財	国認定	1	-	透明性の向上・確保のため、事業の妥当性、同一事業者の継続性、事業規模の妥当性等を確認するための第三者委員会による審査を実施している。	無
経済産業省	平成27年度工業標準化推進事業委託費(戦略的国際標準化加速事業(国際標準共同研究開発・普及基盤構築事業・プロセス標準化(AD)製品及びその認証に関する国際標準化・普及基盤構築))	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本望	平成27年4月9日	公益財団法人公共品推進機構 東京都千代田区猿樂町2丁目3番4号 法人番号2010005018613 ほか1先	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を前置することが不可欠なため、平成26年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上ことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	27,039,666	-	-	公財	国認定	1	通名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、39,988,121円)	平成28年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度エネルギー使用合理化国際標準化推進事業委託費(省エネルギー等国際標準共同研究開発・普及基盤構築事業:自動走行システムの基幹的要素技術に関する国際標準化・普及基盤構築)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本望	平成27年4月9日	公益社団法人自動車技術会 法人番号3010005016608 ほか1先	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を前置することが不可欠なため、平成26年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上ことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	45,784,095	-	4	公社	国認定	1	通名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、99,931,073円)	平成28年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度地球環境国際連携事業(地球環境技術国際普及促進事業(クリーン技術ビジネスネットワークプログラム構築事業))	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野幸一	平成27年9月25日	公益財団法人国際環境技術移転センター 三重県四日市市桜町3684番地の11 法人番号9190005009729	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	29,556,000	-	2	公財	国認定	1	-	より多くの事業者に応募してもらうため、参加の考えられるコンサルタント等に声をかけを行うなど、更なる周知を図った。(この結果、28年度事業においては2者からの応札があった。)	有
経済産業省	平成27年度地球環境国際連携事業(CCSの経済性評価)	経済産業省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野幸一	平成27年10月29日	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 京都府木津川市木津川台9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業は平成27年度に一般競争入札(9月18日公告、10月15日締切)を実施したが、入札は公益財団法人 地球環境産業技術研究機構のみであり、入札金額が予定価格に未達であったため、入札は不発となった。その後、再度の間機の見積もりを行い、見積額が予定金額に達したことから、令99条の2に基づき、同機構と随意契約を行う。	-	19,008,000	-	2	公財	国認定	1	-	平成27年度で事業終了	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
														継続支出 の有無	有 の 支 出
経済産業省	平成27年度革新的エネルギー技術国際共同研究開発事業(セルロース系バイオマス利用技術開発)	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野 幸一	平成27年11月2日	公益財団法人地球環境産業技術研究機構 京都府木津川市木津川9丁目2番地 法人番号2130005012678	本事業は、複数者同時落札を要することから競争入札に適さないため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	107,999,136	—	1	公財	国認定	14	—	事業実施にあたっては企画競争による公募を実施し、第三者によって構成される外部評価委員会によって審査し、事業実施者を決定している。また複数年継続となる場合は、事業継続にあたって、第三者によって構成される外部評価委員会によって審査し、事業継続の必要性、妥当性について審査を実施し、透明性を確保している。	有
経済産業省	平成27年度コンテンツ産業強化対策支援事業(若手人材発掘育成・国際ネットワーク構築事業)	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本 望	平成27年5月22日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4丁目1番1号 法人番号9010005015595	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	74,995,587	74,995,587	100.0%	—	公財	国認定	2	—	平成27年度は、公募情報を業界団体等へ広く周知するなどして参入機会の拡大を図った結果、前年度に引き続き、2者からの応募があった。審査にあたっては、第三者によって構成される外部評価委員会によって審査を行い、一部の審査者の採点に偏りがあった場合には、ヒアリングを実施する等、公平性・公正性の確保に努めている。	有
経済産業省	平成27年度コンテンツ産業強化対策支援事業(国際取引市場創設事業)	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野 幸一	平成27年7月8日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4丁目1番1号 法人番号9010005015595 ほか1先	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	329,000,000	—	—	公財	国認定	1	連名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、360,000,000円、落札率は100%)	平成27年度は、公募情報を業界団体等へ広く周知するなどして参入機会の拡大を図った。審査にあたっては、第三者によって構成される外部評価委員会によって審査を行い、一部の審査者の採点に偏りがあった場合には、ヒアリングを実施する等、公平性・公正性の確保に努めている。	有
経済産業省	平成27年度経済連携促進のための産業高度化推進事業(アジア地域におけるコンテンツビジネス連携促進支援事業)	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 濱野 幸一	平成27年10月14日	公益財団法人ユニジャパン 東京都中央区築地4丁目1番1号 法人番号9010005015595	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	12,000,000	12,000,000	100.0%	—	公財	国認定	1	—	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度火薬類関係影響低減化技術基準検討事業	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 吉本 望	平成27年5月15日	公益社団法人全国火薬類保安協会 東京都中央区八丁堀4丁目13番5号 法人番号2010005003111	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者がしかなないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者がしかなかったことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	52,702,220	—	—	—	公社	国認定	1	—	受託者選定に当たっては、一般競争入札に付することの可能性について、公募(入札可能性調査)による調査を実施したところ、実施可能事業者が1者しかいなかった。本事業は競争の余地がないが公募により透明性も確保されているため、問題なし。	有
経済産業省	平成27年度安全性向上原子力人材育成委託費事業(公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	平成27年7月24日	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター 福井県敦賀市長谷64号52番地1 法人番号3210005006423	本事業は、複数者同時落札を要することから競争入札に適さないため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	21,178,771	—	—	公財	国認定	9	—	本事業の公募を実施する際には、当該法人のみならず大学及び民間企業等に(これまでに以上に)幅広く(周知・案内)する。また、引き続き採択プロセスの公平性を確保するために、外部有識者により構成される技術審査委員会において、各事業者からの提案内容に対する厳密な審査を行う。	有
経済産業省	平成27年度安全性向上原子力人材育成委託費事業(公益財団法人原子力安全技術センター)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	平成27年7月28日	公益財団法人原子力安全技術センター 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 法人番号6010005018634	本事業は、複数者同時落札を要することから競争入札に適さないため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	21,124,023	—	—	公財	国認定	9	—	本事業の公募を実施する際には、当該法人のみならず大学及び民間企業等に(これまでに以上に)幅広く(周知・案内)する。また、引き続き採択プロセスの公平性を確保するために、外部有識者により構成される技術審査委員会において、各事業者からの提案内容に対する厳密な審査を行う。	有
経済産業省	平成27年度地層処分技術調査等事業(沿岸部知分システム高度化開発)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 村瀬 佳史	平成27年12月25日	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1丁目1番5番7号 法人番号6010005014757 ほか3先	本事業の実施にあたっては、極めて高度な技術、知識又は設備等が必要。また、複数の事業者が共同研究することにより高度な技術的知見を集積して事業目的を達成するため、受託者の決定に際して国が複数の提案者間で研究内容や研究体制等につき調整することが不可欠であるため、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	9,476,937	—	1	公財	国認定	1	連名契約(公益法人以外への支出を含めた契約総金額は、32,594,414円)	事業実施にあたっては企画競争による公募を実施し、第三者によって構成される外部評価委員会によって審査し、事業実施者を決定している。また複数年継続となる場合は、事業継続にあたって、第三者によって構成される外部評価委員会によって審査し、事業継続の必要性、妥当性について審査を実施し、透明性を確保している。	有
経済産業省	平成27年度台湾における産業財産権制度基盤整備事業 一式	特許庁 千代田区霞が関3-4-3 支出負担行為担当官 特許庁総務部会計課長 波留 静哉	平成27年4月1日	公益財団法人交流協会 東京都港区六本木3丁目1番33号青葉六本木ビル2階 法人番号8010405010370	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	97,871,000	—	3	公財	国認定	1	—	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	有
経済産業省	平成27年度下請かけこみ寺(相談・ADR業務)事業	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官米村 猛	平成27年4月1日	公益財団法人全国中小企業取引振興協会 東京都中央区新川2丁目1番9号 法人番号9010005002825	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	244,999,598	—	7	公財	国認定	1	—	企画競争における提案書の公募期間や企画書の審査における審査期間を十分に設け、審査や評価に関して公平性・公正性を確保した。	有
経済産業省	平成27年度「企業向け人材啓発活動支援事業」	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官米村 猛	平成27年6月30日	公益財団法人人材啓発啓発推進センター 東京都港区芝大門2丁目10番12号 法人番号7010405010487	本件は、行政目的を達成するために不可欠な情報の提供を受けるものであり、当該情報を提供できるのは一者に限られることから、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	56,743,431	56,743,431	100.0%	1	公財	国認定	1	—	予算の効果的かつ効率的な執行、事業の達成目標の明確化の観点から、事業の必要性、実施内容を検討し、金額の妥当性について精査した。	有
経済産業省	平成27年度企業向け人材啓発活動支援事業「情報モラル啓発事業」	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官米村 猛	平成27年6月30日	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 大分県大分市東春日町51番6 法人番号6320005000206	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	34,999,998	34,999,998	100.0%	—	公財	国認定	1	—	企画競争における提案書の公募期間や企画書の審査における審査期間を十分に設け、審査や評価に関して公平性・公正性を確保した。	有
経済産業省	平成27年度価格交渉サポート事業(下請かけこみ寺機能拡充)個別相談及び講習会事業	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 中小企業庁長官官房参事官菅谷 和重	平成28年3月31日	公益財団法人全国中小企業取引振興協会 東京都中央区新川2丁目1番9号 法人番号9010005002825	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	—	249,999,999	—	7	公財	国認定	1	—	平成28年度で事業終了	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
経済産業省	平成27年度戦略的基盤技術高度化支援事業(金属の60%長寿命化を実現するニューラル窒化処理装置の開発とユニット交換方式を採用したドライプレス金型の開発、および両者を活用した量産システムの確立による加工油洗浄工程の削減)	中部経済産業局 愛知県名古屋市 中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中部経済産業局総務企画部長 数内 雅幸	平成27年4月10日	公益財団法人名古屋産業科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19号 法人番号8180005014598	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	11,498,652	11,498,652	100.0%	-	公財	国認定	1	-	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度戦略的基盤技術高度化支援事業(スライド構造を持つ超微細なカーテルを実現する細径加工技術、極小被覆技術の研究開発)	中部経済産業局 愛知県名古屋市 中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中部経済産業局総務企画部長 数内 雅幸	平成27年4月10日	公益財団法人名古屋産業科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19号 法人番号8180005014598	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	21,355,488	21,355,488	100.0%	-	公財	国認定	1	-	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度戦略的基盤技術高度化支援事業(レーザーとプラズマによる異種材料直接接合装置の開発)	中部経済産業局 愛知県名古屋市 中区三の丸2-5-2 支出負担行為担当官 中部経済産業局総務企画部長 数内 雅幸	平成27年4月10日	公益財団法人名古屋産業科学研究所 愛知県名古屋市中区栄2丁目10番19号 法人番号8180005014598	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	11,496,168	11,496,168	100.0%	-	公財	国認定	1	-	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度革新的ものづくり産業創出連携促進事業(戦略的基盤技術高度化支援事業)(世界最大出力レーザーによる次世代電産業での超厚板溶接技術開発)	大阪府中央区大手前1丁目5番44号 支出負担行為担当官 近畿経済産業局総務企画部長 青木朋人	平成27年4月10日	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター 福井県敦賀市長谷64号52番地1 法人番号3210005006423	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	22,290,120	22,290,120	100.0%	-	公財	国認定	653	-	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	平成27年度新分野進出支援事業(地域イノベーション創出促進事業)(環境・エネルギー・資源リサイクル分野における革新的プロジェクト支援による国際ビジネス・アライアンス創出支援と基盤整備(国際ネットワーク形成)促進事業)	大阪府中央区大手前1丁目5番44号 支出負担行為担当官 近畿経済産業局総務企画部長 青木朋人	平成27年5月18日	公益財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2番110号 法人番号8120005012202	本事業の実施にあたっては、地域の実情、世界市場の動向、実施する産業分野等に関する高い知見、高度な技術、知識又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	44,000,000	-	-	公財	国認定	11	-	事業開始にあたっては企画競争による公募を実施し、第三者によって構成される外部評価委員会によって、事業の必要性や妥当性等を審査し、事業実施者を決定しており、透明性を確保している。	有
経済産業省	平成27年度新分野進出支援事業(地域イノベーション創出促進事業)「ものづくり技術の医療関連分野への横展開支援事業」	中国経済産業局 広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 総務企画部長 島上聖司	平成27年5月27日	公益社団法人中国地方総合研究センター 広島県広島市中区小町4番33号 法人番号2240005000705	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	16,464,659	-	-	公社	国認定	4	-	企画競争における提案書の審査において、十分な審査時間を確保し、審査や評価については外部有識者で構成する第三者委員会において実施し、公平性・公正性の確保を図っている。	有
経済産業省	平成27年度新分野進出支援事業(地域イノベーション創出促進事業)「次世代グリーンデバイス関連産業創出事業」	中国経済産業局 広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 総務企画部長 島上聖司	平成27年6月1日	公益社団法人中国地方総合研究センター 広島県広島市中区小町4番33号 法人番号2240005000705	本事業の実施にあたっては、高度な技術、知識、又は設備等が必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により、契約の仕様が事前に確定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	28,995,064	-	-	公社	国認定	4	-	企画競争における提案書の審査において、十分な審査時間を確保し、審査や評価については外部有識者で構成する第三者委員会において実施し、公平性・公正性の確保を図っている。	有
経済産業省	平成27年度革新的ものづくり産業創出連携促進事業 戦略的基盤技術高度化支援事業(ミニマル多層薄膜形成イオンビームスパッタ装置の開発)	九州経済産業局 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 総務企画部長 多田俊樹	平成27年4月9日	公益財団法人九州先端科学技術研究所 福岡県福岡市早良区百道浜2丁目1番22号 法人番号7290005000844	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から3年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	22,494,240	22,494,240	100.0%	-	公財	国認定	1	-	平成27年度で事業終了	有
経済産業省	ワシントン条約に基づく動物の寄託管理契約	経済産業本省 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 経済産業省大臣官房会計課長 須藤治	平成27年4月1日	公益社団法人日本動物園水族館協会 東京都台東区台東4丁目2番10号ツエーリアバウ4階 法人番号7010505002112	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者がしかないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者がいないことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	15,851,326	-	-	公社	国認定	1	-	平成27年度の本事業における受託者選定に当たっては、一般競争入札に付することの可能性について、公募(入札可能性調査)による調査を実施したところ、実施可能事業者が1者しかなく、本事業の受託者選定に当たって競争の余地がないことが確認されたため、問題なく、	有
経済産業省	平成27年度地層処分技術調査等事業(処分システム工学確証技術開発)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	平成27年4月23日	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1丁目1番7号 法人番号6010005014757	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から5年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	594,999,990	-	1	公財	国認定	1	-	2年目以降随契においては、競争性のある方式になる可能性を求めて市場調査を継続しつつ、当該事業者と継続して契約する必要性については、各年度の契約更新時に外部有識者による評価を行い、事業継続や事業費の妥当性について十分に検討を行うことにより透明性と公正性の確保を図った。	有
経済産業省	平成27年度地層処分技術調査等事業(TPO廃棄物処理・処分技術高度化開発)	資源エネルギー庁 千代田区霞が関1-3-1 支出負担行為担当官 資源エネルギー庁長官官房総合政策課長 松尾 剛彦	平成27年4月23日	公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター 東京都中央区月島1丁目1番7号 法人番号6010005014757	本事業は、複数年度に亘る事業の継続を通じて単一の成果を求める必要があり、毎年度の成果を通じて翌年度以降の成果の要件定義を見直すことが不可欠なため、平成25年度から5年間継続した事業の実施が必要となる。以上のことから、本年度においても、会計法第29条の3第4項の随意契約を行うこととする。	-	427,000,000	-	1	公財	国認定	1	-	2年目以降随契においては、競争性のある方式になる可能性を求めて市場調査を継続しつつ、当該事業者と継続して契約する必要性については、各年度の契約更新時に外部有識者による評価を行い、事業継続や事業費の妥当性について十分に検討を行うことにより透明性と公正性の確保を図った。	有

点検結果 (見直す場合はその内容)														継続支出の有無	
支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考		
国土交通省	道路交通情報に関する業務	支出負担行為担当官 深澤 淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2－1－3	平成27年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1－5－10 (法人番号: 2010005004175)	本業務は、道路工事等による通行規制に関する情報等について収集整理し、道路利用者への提供等を行うことを主な内容としている。 具体的には、委託業務実施要領の第5(1)に記載された情報について、各地方整備局に配置された職員や各地方整備局との連携接続により収集し、これらの情報を道路利用者に対して、適時適切に提供するものである。 本業務の実施にあたっては、道路管理者等の管理業務の一部である道路及び道路交通の現況把握及び道路利用者への周知を行うものであることから、受託者には道路管理者等と同等の専門的かつ高度な情報収集能力と発信能力を有することが必要であり、例えば、災害や異常気象に伴う通行止め等が発生した場合には、必要な情報収集を実施し、ラジオ、テレビ、直接電話等を通じて重大な事象が発生している旨の情報提供に努めることが求められる。公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路交通情報提供業務の充実強化の必要性を背景に、警察・道路管理者等において情報を一元的に収集し、正確かつ迅速に情報提供することによって交通の安全及び円滑化を図るために設立された法人である。設立以来、当センターは、情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを構築し、また全国各地に配置している職員は、情報の収集及び電話、ラジオ、テレビ等の複数の媒体を通して情報の提供に不可欠な専門的かつ高度な知識、技術及び技能を習得している。このように、当センターは、収集業務に関して、各地方整備局から情報を随時収集し、他の管理者と比較し確認できる体制を有している唯一の団体である。 本業務は災害時においても、業務を遂行することが求められるが、同団体は、電気通信事業法に基づき、災害時優先通信ができる「輸送の確保に直接関係がある機関」として総務大臣からの指定を受けている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。	219,545,000	219,545,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、道路交通の安全と円滑化の実現といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、「公共調達の適正化について」(平成18年財計第2017号)の趣旨を踏まえ随意契約しているものである。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	有
国土交通省	道路交通情報に関する業務委託	山崎 弘善 北海道開発局 札幌市北区北8条西2丁目	平成27年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋1－5－10 (法人番号: 2010005004175)	・会計法第29条の3第4項 ・本業務は、道路工事等による通行規制に関する情報等について収集整理し、道路利用者への提供等を行うことを主な内容としている。本業務の実施にあたっては、道路管理者等の管理業務の一部である道路及び道路交通の現況把握及び道路利用者への周知を行うものであることから、受託者には道路管理者等と同等の専門的かつ高度な情報収集能力と発信能力を有することが必要であり、災害や異常気象に伴う通行止め等が発生した場合においては、必要な情報収集を実施し、ラジオ、テレビ、直接電話等を通じて重大な事象が発生している旨の情報提供に努めることが求められる。公益財団法人日本道路交通情報センターは、道路交通情報提供業務の充実強化の必要性を背景に、警察・道路管理者等において情報を一元的に収集し、正確かつ迅速に情報提供することによって交通の安全及び円滑化を図るために設立された法人である。設立以来、同センターは、情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを構築し、また全国各地に配置している職員は、情報の収集及び電話、ラジオ、テレビ等の複数の媒体を通して情報の提供に不可欠な専門的かつ高度な知識、技術及び技能を習得している。 このように、同センターは、収集業務に関して、各地方整備局等から情報を随時収集し、他の管理者と比較し確認できる体制を有している唯一の団体である。 また、本業務は災害時においても、業務を遂行することが求められるが、同センターは、電気通信事業法に基づき、災害時優先通信ができる「輸送の確保に直接関係がある機関」として総務大臣からの指定を受けている。以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定により随意契約を締結するものである。	77,877,000	77,877,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、道路利用者の安全と利便を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、「公共調達の適正化について」(平成18年財計第2017号)の趣旨を踏まえ随意契約しているものである。	有
国土交通省	海洋開発技術者育成のための基盤整備業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官舎会計課 東京都千代田区霞が関2－1－3	平成27年4月13日	公益財団法人日本財団 東京都港区赤坂1－2－2 (法人番号: 8010405009495)	周辺海域に開発現場のない我が国においては、これまで、海洋開発技術者を育成するための産学による育成システムが確立しておらず、このため、産業界のニーズをふまえた育成カリキュラム・教材の整備や、実習機会の確保など、海洋開発技術者の確保・育成に向けたシステムの構築が必要である。このため、本事業では、海洋開発技術者育成のための基盤整備として、専門カリキュラム・教材の開発及び、海洋資源開発に用いられる船舶等の構造物(以下、「海洋構造物」という。)のオペレーションを理解するためのシミュレーションシステムの開発を行い、人材育成システムの基盤を整備することを目的としている。 海洋開発に必要な技術は、機械、電気、化学、造船、資源、土木等多岐にわたるが、これらの技術を包括的に取り扱い、教育を行っている大学・学部・学科は日本には存在しない。このため、専門カリキュラム・教材やシミュレーションシステムは、これまで我が国において開発・策定されたものがなく、本事業の実施にあたって、その検討・開発業務を最速に実施するために、事前に開発手法等の仕様を確定することは困難である。 したがって、本業務は、公募によって企画提案書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式を行い、最適な開発手法等の仕様を確定することが適切であると考えられるため、手続きを進めたところである。 その結果、契約の相手方となった法人は、業務内容の理解度、提案内容の的確性、業務遂行の確実性、業務実施の効率性等において最も高い評価を受け決定されたため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を行ったものである。	129,340,725	128,365,350	99.2%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、海洋に関する産業分野の人材や技術の専門家を養成・確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
国土交通省	海洋開発技術者育成のための海外連携体制構築のための調査	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月13日	公益財団法人日本財団 東京都港区赤坂1-2-2 (法人番号: 8010405009495)	周辺海域に開発現場のない我が国においては、これまで、海洋開発技術者を育成するための産学による育成システムが確立していません。このため、産業界のニーズをふまえた育成カリキュラム・教材の整備や、実習機会の確保など、海洋開発技術者の確保・育成に向けたシステムの構築が必要である。このため、本事業では、海外の海洋資源・エネルギー開発関連企業や大学等のインターンシップ・留学の受入状況等を調査し、基礎的情報を整理するとともに、海外との連携体制の構築に向けた必要な方策を検討することを目的としている。 本事業の実施にあたっては、技術的な側面のみならず、国内の教育制度・体制等の観点も含めた調査を実施する必要があるが、我が国には、海洋技術者の育成に関する海外の企業・大学等と連携する体制が確立されていないばかりか、国内大学に専門の学部・学科等も限られたため、調査業務を最速に実施するためのヒアリング内容等の仕様を事前に確定することは困難である。 したがって、本業務は、公示によって企画提案書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式を行い、最適な調査手法等の仕様を確定することが適切であると考えられるため、手続きを進めたところである。 その結果、契約の相手方となった法人は、業務内容の理解度、提案内容の確実性、業務遂行の確実性、業務実施の効率性等において、高い評価を受け選定されたため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により随意契約を行ったものである。	20,572,151	18,935,430	92.0%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、海洋に関する産業分野の人材や技術の専門家を養成・確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。	無
国土交通省	事業用自動車の重大事故に関する事故調査分析研究業務 一式	支出負担行為担当官 国土交通省自動車局長 田端 浩 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月28日	公益財団法人交通事故総合分析センター（JTARDA） 東京都千代田区築港町2-7-8 住友水道ビル8階 (法人番号: 2010005018547)	本業務について、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した結果、参加意思確認書の提出者はなかったことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、当該契約の相手方と委託契約を締結したものである。 なお、当該契約の相手方は、道路交通法第108条の13に基づく交通事故調査分析センターとして指定を受け、事故調査を実施している唯一の法人である。	58,011,672	57,990,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、事故の高度な要因分析を図り、再発防止対策の提言といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに十分な契約準備期間の確保を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、参入案件等の見直し、業務内容の更なる明確化の検討、に取り組むなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。	有
国土交通省	土地基本調査確報に係る還元倍率作成等業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 毛利 信二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年4月28日	公益財団法人統計情報研究開発センター 東京都千代田区神田神保町3-6 (法人番号: 1010005018944)	【理由】 本業務は、法人・土地・建物基本調査及び総務省が実施した住宅・土地統計調査結果を再集計して作成する世帯に係る土地基本統計について、確報結果の集計に用いる集計用還元倍率(乗率)の作成、標本誤差の算出及び検証等を行うものであり、本業務を適切に遂行するためには、推計手法等の統計理論に対する知見を有するとともに、業務内容を十分理解した上で、業務を効果的・効率的に実施できるノウハウを有している者であることが必要である。 このことから、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することがふさわしいと判断し、企画提案書の募集について公示を行ったところ、公益財団法人統計情報研究開発センター1社から企画提案書が提出された。 公益財団法人統計情報研究開発センターから提出された企画提案書の内容を審査した結果、業務内容を十分理解していると同時に、統計理論に対する豊富な知識を有していることから、本業務を実施するための適切な業務遂行能力があると判断し、契約の相手方として公益財団法人統計情報研究開発センターとの随意契約を行うこととした。 【根拠】 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号	15,854,400	15,845,544	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、総合的な土地政策の推進に資するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施してきているが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	有
国土交通省	屋上緑化等に関する実績分析及び技術推進方策検討調査	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号: 8010005011405)	本業務は、屋上緑化や壁面緑化に関する施工実績等の傾向を把握するとともに、民間事業者等が実施する緑化技術開発の取組の動向の把握・分析を通じた緑化技術開発の推進方策のあり方について検討を行うものである。 本業務の履行にあたっては、屋上緑化・壁面緑化の施工実績の増減の要因分析や民間事業者等が実施する技術開発に関する今後の推進方策検討するための能力が必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月25日から4月10日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、4者が業務説明書の交付を求め、期限までに1者から企画提案書の提出があった。提出のあった1者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。(企画競争)	16,976,520	16,956,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、屋上・壁面緑化の推進や普及啓発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
国土交通省	日本庭園の普及啓発等に関する検討調査業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	公益財団法人都市緑化機構 理事長 興水 肇 東京都千代田区神田神保町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は、国内外に存在する主要な日本庭園について、その適切な維持管理や利活用が進められるよう、日本庭園の設置状況等の把握を行うとともに、維持管理等に関する課題を抽出し、今後の日本庭園の維持管理や普及啓発事業のあり方等に関する検討を行うものである。 本業務の履行にあたっては、国内外の日本庭園における維持管理上の課題に関する把握方法及び整理や、海外日本庭園における日本からの技術支援を含めた持続的な維持管理方策の検討を行うための能力を有していることが必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月30日から平成27年4月13日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、11者が業務説明書の交付を求め、3者から企画提案書の提出があった。提出のあった3者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人 都市緑化機構の企画提案が特定された。 その内容は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的確性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	16,934,400	16,900,000	99.8%	-	公財	国認定	3	-	本業務は、日本庭園の適切な管理方策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成28年度で終了する事業である。	無
国土交通省	踏切対策促進のための連続立体交差事業等の効率的な推進方策検討業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	公益社団法人日本交通計画協会・(株)トーニチコンサルタント・(株)復建エンジニアリング共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、連続立体交差事業における関係者間の協議・調整の円滑化のための改善策や民間活力の活用等による事業推進方策を検討するとともに、地域の特性をふまえた連続立体交差事業等の進め方について検討を行うことを目的とする。本業務を行うにあたっては、連続立体交差事業に関する業務を行った実績を有していることが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、業務に活用可能な業務実績を有しており、さらに、仕様書での記載を具体化したキーワードが網羅されており、また、事業区間、関係主体、事業特長の各区分を明確にした検討アプローチが提案されていること、地域区分、事業区間の二面から捉えた検討アプローチが提案されていることから、的確性、実現性及び独創性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該共同提案体を特定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、踏切対策促進のための連続立体交差事業等の効率的な推進方策検討業務公益社団法人日本交通計画協会・株式会社国際開発コンサルタント・株式会社トーニチコンサルタント・株式会社復建エンジニアリング共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	15,994,800	15,984,000	99.9%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、連続立体交差事業の効率的な推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
国土交通省	新興国における都市交通システム導入促進に向けた調査・支援業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	新興国における都市交通システム導入促進に向けた調査・支援業務 公益社団法人日本交通計画協会・(株)メッツ研究所共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、日本が高度経済成長期以降に都市開発と一体となって導入されてきた都市交通システムについて、日本の技術的優位性を整理したうえで、カンボジアなどのアジア新興国における都市交通システム導入に向けた調査を行う。さらに、現地において日本の都市交通システムの技術をPRするためのセミナーを開催し、交通分野における民間企業の海外展開を推進することを目的とする。本業務の履行にあたっては、日本の都市交通システムに関する法制度および技術的観点から優位点を整理し、今後の対応方針について整理するため、およびカンボジアなどのアジア新興国を対象に、交通渋滞等の都市問題を解決可能な都市交通システムの整備手法、路線構想の策定等の検討を行うための高度な知識・技術を有していることが必要であり、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の経験及び能力、実施方針・実行フロー・工程表、その他、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、その手続きを行ったところである。企画競争実施のため、平成27年3月10日から3月30日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、12者が業務説明書の交付を求め、3月30日までに2者から企画書の提出があった。提出のあった2者の企画書の内容について、評価者3名による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「企画競争有識者委員会」に諮った結果、新興国における都市交通システム導入促進に向けた調査・支援業務公益社団法人日本交通計画協会・株式会社メッツ研究所共同提案体が、本業務について適切な企画提案が行われており、本調査を確実に遂行できる能力を有していると判断できることから同者が特定された。したがって本業務については、会計法29条の3第4項および予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同者と随意契約を行うものである。	14,482,800	14,364,000	99.2%	-	公社	国認定	2	-	本業務は、交通分野における民間企業の海外展開の推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
国土交通省	市街地における自転車利用の促進方策に関する検討調査業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年5月7日	市街地における自転車利用の促進方策に関する検討調査業務公益社団法人日本交通計画協会・(株)ドーン 東京支店・(株)日本能率協会総合研究所共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、コンパクトシティにおける自転車施策、駐輪場の配置、コミュニティサイクルの利用促進等について、先発的取組事例の収集及び課題の抽出・整理等を行い、市街地における自転車利用の促進方策について検討することを目的とする。本業務を行うにあたっては、自転車施策に関する業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、仕様書での記載を具体化したキーワードが網羅されていること、将来の市街地形成のあり方を視野に入れた検討が提案されていること、また、分析テーマ・分析・整理項目、情報収集方法等が具体的に記載されていることから、的確性、実現性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を選定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、市街地における自転車利用の促進方策に関する検討調査業務公益社団法人日本交通計画協会・株式会社ドーン東京支店・株式会社日本能率協会総合研究所共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	11,998,800	11,998,800	100.0%	-	公社	国認定	5	-	本業務は、自転車利用環境の創出といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。なお、本業務は平成28年度で終了する事業である。	有
国土交通省	平成28年地価調査業務	支出負担行為担当官 土地・建設産業局長 毛利 信二 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月3日	公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 東京都港区虎ノ門3-11-15 (法人番号: 7010405010470)	本件は、地価公示法の規定に基づき標準地の正常な価格を公示するために行う業務であり、その結果は国民の社会・経済生活に重大な影響を及ぼすことから、標準地の選定、鑑定評価等にあたっては、実施についての基準等を定め全国的な整合を図る必要がある。また、標準地が全国の23,380地点に設定され、鑑定評価業務等に従事する約2,600人の鑑定評価員(以下「評価員」といふ。)も全国47都道府県に所在していることから、契約の相手方としては、本業務に關する必要な事項を全国の各評価員に効率的かつ正確に周知徹底することが必須であり、地域ごとの事情に応じて全評価員の業務の進行管理等を円滑に行うことができる連絡体制が必要である。このことから、本業務の実施者の選定においては企画競争を実施することから、本業務の実施者の選定においては企画競争を行ったところ、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会1者から企画提案書が提出された。 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会から提出された企画提案書の内容を評価基準に基づき評価を行い、企画競争有識者委員会からの意見聴取を経たうえで企画競争実施委員会にて審議した結果、分科会の運営手法・手順について、支部などを通じた連絡・調整など効率的かつ有効的な運営手法が提案されているとともに、地価公示作業に必要な情報の整理・提供について具体的な提案が行われていると認められ、人口減少・高齢化等による地価下落や地域の活性化を背景とした地価動向など情報については、独自知見にもとづき、具体的な整理や提供の手法、手順が示されている。 また、担当予定職員の業務経歴等をもと、同様・類似の業務の経験があることから、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会を契約の相手方として最適格者であると判断し、特定したものである。 よって、本業務は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会と契約締結するものである。	69,973,200	69,945,120	100.0%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、全国の標準地の正常な価格を公表を行うといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで十分な契約準備期間の確保を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組みものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
国土交通省	鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発および実用化	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月5日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	本事業は、国土交通省技術基本計画等に位置付けられている国土交通省の交通運輸分野に係る政策課題の解決に資する研究開発を重点的に実施するものである。具体的には有識者から構成される「交通運輸技術開発推進委員会」において審議、決定された研究テーマである「交通インフラにおける老朽化対策、事前防災・減災対策及び的確な維持管理・更新～2020年オリンピック・パラリンピックの東京大会に向けた強靱化対応～」について、対応する研究課題を設定し、研究開発を実施する。 本事業を実施するにあたって、国土交通省の交通運輸分野に係る政策課題の解決に資する研究開発について、最も有効なものを実施するためには、有効な提案の中から最も優れた提案を選定する必要がある。 企画競争を実施した結果、「鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発および実用化」を提案した当該法人は、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、当該法人を委託先として選定するものである。	14,717,047	14,709,600	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、交通運輸分野の安全安心の確保等といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直し、を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。なお、本業務は平成28年度で終了する事業である。	有
国土交通省	河川等の水分野をとりまく諸活動の活性化に関する情報発信業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月8日	公益社団法人日本河川協会 東京都千代田区麹町2-6-8 麹町E.C.Kビル3F (法人番号: 5010005016762)	根拠条文：会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号 本業務は、水管理・国土保全行政を推進していく上でカウンターパートとなり得る団体の活動内容の活性化、活動主体数の増加、活動主体間士の交流を促進させることを目的に、表彰制度の企画・運営を通じて、より効果的な広報方策を検討し、広報活動を行うものである。 本業務の実施において、流域連携や次世代への活動の継承について着目し、国の施策との整合や活動特性に応じた分類を行う能力が必要となり、豊かな経験と高度な知識が求められることから、今後、企画競争による手続きを行った。 その結果、上記相手方の提案は、「実施方針・実施フロー・工程表等」、「特定テーマに対する提案」で優れており、本業務の遂行に十分な能力を有すると企画競争等審査委員会において認められた。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	29,743,200	29,700,000	99.9%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、水分野をとりまく諸活動の活性化といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
国土交通省	港湾を核とした物流体系の構築による産業の活性化に向けた検討業務	支出負担行為担当官 大脇 崇 国土交通省港湾局長 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月11日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務は、効率的な海上物流ネットワークの構築、臨海部における防災機能の強化を図ることにより、産業の立地環境のポテンシャルを向上させるための方策を検討するものであるが、これらの分析を行うにあたっては、我が国の社会情勢と国際情勢の変化や港湾物流に求める企業ニーズ、効率的な海上輸送ネットワークが果たす役割等の要因が複雑に絡み合っていることから、産業の立地環境のポテンシャルを向上させるための方策を検討する際に考慮すべき着眼点を明確にすることができないため、使用を確定することが困難である。以上により、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が高い評価を得て特定されたため、会計法第29条第3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	39,803,238	39,420,000	99.0%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、産業の立地環境の潜在的な海上船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一応応募となっているものである。なお、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。また、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	道路情報等の効率的な提供方法に関する検討業務	支出負担行為担当官 深澤 淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月11日	公益財団法人日本道路交通情報センター (法人番号: 2010005004175)	本業務は、過年度の検討結果を踏まえ、道路管理者の行う情報提供内容の検討及びシステムの概略設計を行うことで、道路管理者による分かりやすく効率的な情報提供を図ることを目的とする。 本業務を遂行する者は、官民が行う道路交通情報提供に関する最新動向調査にあたり必要な知見を有し、道路管理者による情報提供の在り方を検討する能力に優れている必要がある。 このことから、担当者の知識や経験、及び本業務のテーマ等の検討方法について広く提案を求めて、それを評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て、発注することが適切であるため、当該手続をもって随意契約先選定を行ったところである。 その結果、企画提案者を提出したのは公益財団法人 日本道路交通情報センター1者であり、提出された企画提案書を審査したところ「配置予定者の経歴、持ち業務の状況」「技術者の業務の実績、経歴及び能力」「業務実施方針及び手法」は業務を遂行するうえで妥当なものであった。 また、「特定テーマに対する提案」についても、具体的かつ実施可能と判断できる提案となっていたことから、その内容は妥当なものであった。 以上の理由から、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行う。	14,925,600	14,904,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、明瞭で効率的な道路交通情報提供といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一応応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	公共的空間における諸機能の確保方策検討業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公共的空間の活用推進共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	都市施設については、公共が整備する施設等に加え近年では、民間が整備する公共的な空間や施設が増加している。このような都市施設の機能は、都市マネジメントの観点からも公共空間等と民間が所有する空間、施設とを一体的に確保していく必要があり、民間所有の空間、施設については、計画としての一体性と合わせ、安全・快適な空間等としての機能の確保を図ることが求められている。本業務は、民間が所有する空間・施設と公共空間を一体的に活用した空間における安全性等の諸機能確保に関する方策を検討するとともに、快適な歩行空間の諸機能確保に関する評価・検討を行い、効率的で魅力ある都市を確立するための方策について検討するものである。 本業務を行うにあたっては、交通計画に関する検討業務を行った実績を有していることが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続を行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、歩行空間の諸機能確保に関する評価において、評価手法と簡便な計画手法を組み合わせた作業方針が提案されており、さらに、特定テーマに対する企画提案についても、海外・国内基準等の設定根拠から歩行特性や高齢化に対応した歩行者サービス水準の見直しに着眼点として含まれていることから、有益性、的確性において優れていると判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該共同提案体を選定したものである。したがって本業務については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、公共的空間の活用推進共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	23,738,400	23,706,000	99.9%	-	公社	国認定	3	-	本業務は、公共的空間の諸機能確保方策検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	BRT等導入にむけた都市の交通戦略作成に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	BRT等導入推進共同提案体 代表者 公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23-1 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、コンパクトネットワークの実現に資する都市・地域総合交通戦略に関する検討と、BRT導入手法に関する検討・分析を行い、自治体における交通施策の取組を支援する手引き案等を作成することを目的とする。本業務を行うにあたっては、BRT等の交通施設導入に関する調査・検討業務を行った実績を有していることが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続を行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、業務に活用可能な業務実績を有しており、さらに、各種計画(地域公共交通網形成計画等)との整合性の検討や都市の特性に応じた検討・自治体アンケートなどの提案がなされており、また、都市・地域総合交通戦略の検討内容の反映や構想・計画・実施の各段階に分けた検討などの提案がされ、業務目的や課題・社会情勢等を理解した着眼点・作業方針となっていることから、的確性及び実現性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該共同提案体を選定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、BRT等導入推進共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	19,861,200	19,818,000	99.8%	-	公社	国認定	3	-	本業務は、コンパクトネットワークの推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
国土交通省	都市地域におけるみどり による防災・減災対策の推 進調査	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益財団法人都市緑化機 構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保 町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は都市地域におけるみどりによる防災・減災対策について、地方公共団体の取組事例の情報収集を行うとともに、今後都市の強化に向けた緑地の活用やその機能向上に向けた取組を効率的・効果的に進めるための方策について調査検討を行う。 本業務の履行にあたっては、大規模地震発生に伴う延焼防止対策におけるみどりの活用事例の収集や都市水害対策や土砂災害対策におけるみどりの活用事例の収集を行うための能力が必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年4月1日から5月11日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、14者が業務説明書の交付を求め、期限までに7者から企画提案書の提出があった。提出のあった7者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的所性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	16,976,520	16,956,000	99.9%	-	公財	国認定	7	-	本業務は、みどりによる防災・減災対策の推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の抜群を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無
国土交通省	今日の課題に対応した既 成市街地の再整備のため の土地区画整理事業制度 の改善方策検討業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	土地区画整理事業制度の 改善方策検討業務共同提 案体 代表者 公益社団法人街づ くり区画整理協会 理事長 近藤 秀明 東京都千代田区紀尾井町 1-32 (法人番号: 4010005018652)	本業務は、土地区画整理事業を用いて、官民の適切な役割分担のもと、土地の集約と都市機能誘導、土地の有効利用と公共施設再編等を推進し、既成市街地を再整備するためには、制度の改善等の検討が必要となっている中で、将来のあるべき都市構造や市街地整備のあり方を見据えつつ、既成市街地の再整備等における今日の課題を踏まえ、課題を解決するための土地区画整理事業制度等の改善検討等を行うことを目的とする。本業務の履行にあたっては、既成市街地の再整備等に関する土地区画整理事業制度等の改善のための情報収集並びに整理・分析、検討資料の作成を行う能力を有していることに加え、既成市街地の再整備等にあたり必要となる、土地区画整理事業制度等の改善のためのケーススタディを通した検討・分析を行う能力を有していることが必要である。このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。企画競争実施のため、平成27年4月14日から4月30日までの期間、庁舎内掲示板および調達情報公開システムにて本調査に関する企画を募集したところ、12者が業務説明書の交付を求め、1者から企画書の提出があった。提出のあった1者の企画書の内容について、評価者3名による匿名審査方式で書類審査を行い、「企画競争実施委員会」および「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、土地区画整理事業制度の改善方策検討業務共同提案体の企画提案が特定に値するものであると評価されたことから、同共同提案体が特定された。その内容は、目的・条件・内容の理解度が高く、本調査を確実に遂行できると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同社と随意契約を行うものである。(企画競争)	16,956,000	16,956,000	100.0%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、既成市街地の再整備等における課題の解決といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施できているが、一者応募となっているものである。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	有
国土交通省	都市緑化等による温室効 果ガス吸収源対策の推進 等に関する調査	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益財団法人都市緑化機 構 理事長 奥水 肇 東京都千代田区神田神保 町三丁目2番地4 (法人番号: 9010005011405)	本業務は、第二約束期間において、条約事務局に提出する保全系緑化等による温室効果ガスの吸収量の算出に係るデータ作成や、都市緑化等による温室効果ガス吸収量の算定方法の精度向上のための調査等を行うことにより、都市緑化等による地球温暖化対策への貢献を促進することを目的とするものである。 本業務の履行にあたっては、我が国固有の樹種の年間バイオマス生長量の算定方法について新たな樹種を報告対象として追加することに向けた調査検討や、植生管理活動の対象となる活動面積の把握及び吸収係数設定に向けた調査検討を行うための能力が必要である。 このため、本件は価格中心による一般競争に馴染まず、配置予定者の知識や経験、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案等を評価し、請負者を選定できる企画競争により発注することが適切であり、当該手続きを行ったところである。 企画競争実施のため、平成27年3月20日から5月11日までの期間、庁舎内掲示板及び調達情報公開システムにて本業務に係る企画を募集したところ、5者が業務説明書の交付を求め、期限までに1者から企画提案書の提出があった。提出のあった1者の企画提案書の内容について、評価者3名による匿名審査方式による書類審査を行い、「企画競争実施委員会」及び「都市局企画競争有識者委員会」に諮った結果、公益財団法人都市緑化機構の企画提案は、業務の理解度が高く、特定テーマに対する企画提案についても的所性があり、本業務の遂行に当たって十分な専門性、経験を有していると判断されることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、同法人と随意契約を行うものである。	16,951,680	16,934,400	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、都市緑化等による地球温暖化対策といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
国土交通省	都市のユニバーサルに対応したまちづくりのあり方検討業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	都市のユニバーサルデザインに対応したまちづくりのあり方検討業務都市づくりパブリックデザインセンター・国際開発コンサルタンツ共同提案体 代表者公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター 東京都文京区音羽2-2-2 (法人番号: 4010005003860)	まちづくりにおいては、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする取組を推進していくことが求められている。また、本業務は、ユニバーサルデザインの視点をより高めた移動機能の充実や移動性の確保方策についての検討、都市及び交通に関するデータと健康に関するデータ、医療情報、福祉情報との関連性についての分析、健康・医療・福祉のまちづくりにあつての課題の抽出方法等についての検討により、「健康・医療・福祉のまちづくり」の普及促進に必要な方策等の検討を行うことを目的とする。 本業務を行うにあたっては、健康、医療及び福祉施策に関する検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を理解し、特定テーマに対する企画提案についても、ユニバーサルデザインの視点を高めた移動機能の充実や移動性の確保方策、また、各種データを活用した課題分析に押し、段階的に詳細な検討を実施して進める手法で提案していることから、実現性において優れていると判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき都市のユニバーサルデザインに対応したまちづくりのあり方検討業務都市づくりパブリックデザインセンター・国際開発コンサルタンツ共同提案体と随意契約を行うものである。(企画競争)	14,752,800	14,590,800	98.9%	-	公財	国認定	2	-	本業務は、健康・医療・福祉のまちづくりの推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	新技術の導入による公共交通の利用促進に関する調査検討業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月16日	公益社団法人日本交通計画協会 代表理事 中田 康弘 東京都文京区本郷3-23 (法人番号: 8010005003758)	本業務は、BRT導入に向けて、停留所のバリアフリー技術等の有効性や課題を整理したうえで、緑石改良による技術検証の社会実験を実施し、バス停留所の構造に関する課題と方策の検討を目的とする。 本業務を行うにあたっては、交通施設導入に関する調査・検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、業務に活用可能な業務実績を有しており、さらに、緑石の構造検証に加え、主客別・事業者、利用者等、道路管理者の運用上の課題検討やアンケートの実施などの提案がされており、また、運用上の具体的な課題(タイヤ摩耗)の検証や国内での試作品による検証等の提案がされ、業務目的や関係制度・課題を理解した着眼点・作業方針となっており、自主研究による社会実験の実績もあることから、的確性、実現性及び検証性があるものと判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。 したがって本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、公益社団法人日本交通計画協会と随意契約を行うものである。(企画競争)	10,530,000	10,476,000	99.5%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、コンパクトネットワークの推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後もし引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成28年度で終了する事業である。	無
国土交通省	平成27年度 事業用自動車等にかかるマクロ並びにミクロの観点からの交通事故分析並びに交通安全対策検討業務	支出負担行為担当官 深澤 淳志 国土交通省道路局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月18日	公益財団法人交通安全事故総合分析センター (法人番号: 2010005018547)	本業務は、事業用自動車、高齢者、歩行者等、集中的な交通安全対策が必要な属性についてマクロ分析から抽出するとともに、これら属性についてミクロ分析を行うことで属性毎の交通事故の特徴を把握し、道路構造面での交通安全施策の検討を行うものである。 本検討にあたっては、事業用自動車等事故と事故発生要因の因果関係並びに事故要因と効果的な対策の関係について十分な知識を有することが必要であるとともに、それらの裏付けとなる過去の事故に関するデータを有することが必要となる。 事業用自動車等の交通事故に関するデータについては、道路交通法第百八条の十六により交通事故の発生に関する情報を有しているのは(公財)交通安全事故総合分析センターのみである。 また、(公財)交通安全事故総合分析センターは道路交通法第百八条の十四により ① 交通事故の実例に關して、道路交通や運転者の状況、その他の交通事故に關係する事項について、その原因等に関する科学的な研究に資するための調査を行うこと ② 交通事故の原因等に関する科学的な研究を目的として、事故事例調査に係る情報又は資料その他の個別の交通事故に係る情報又は資料を分析すること ③ 交通事故一般に関する情報又は資料を収集し、及び分析し、その他交通事故に関する科学的な調査研究を行うこと 等を業務とし、本業務の遂行にあつての十分な知識及び専門的な技術を有している唯一の機関である。 従つて、会計法第29条の3第4項、予算令第102条の4第3号により、(公財)交通安全事故総合分析センターと随意契約を行うものである。	24,829,200	24,732,000	99.6%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、道路構造上の交通安全施策といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、「公共調達の適正化について」(平成18年財計第2017号)の趣旨を踏まえ随意契約しているものである。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	有
国土交通省	東京湾における管制一元化に係る調査・研究	支出負担行為担当官 海上保安庁次長 佐藤 善信 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年6月30日	公益社団法人日本海難防止協会 (法人番号: 5010405010596)	会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号(企画競争)	14,947,200	14,947,200	100.0%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、東京湾における管制一元化船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきたが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出の有無
国土交通省	国際コンテナ戦略港湾貨物積替機能強化に関する検討業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月14日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務は、内航船から外航船へのコンテナ貨物の積替における荷役体制・機材も環境等を強化する実証事業の検証及び平成26年度に策定した「国際コンテナ戦略港湾積替機能強化のためのガイドライン(素案)」を基に、内航船の利用パスに着目した積替機能強化策の検討及びコンテナミナルの一体運営に向けた検討を行うものである。 それにより、国際コンテナ戦略港湾への集貨を促進し、内航船等により集約された貨物を、低コストかつスピーディに外航船に積み替えることを可能としようとするものである。 しかしながら、内航船から外航船への積替機能強化の検討及びコンテナミナルの一体運営の検討の際に考慮すべき項目が明確でないことから、仕様を確定することが困難である。 以上により、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて使用を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当会社が高い評価を得て特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	18,405,812	18,144,000	98.6%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、貨物のより効率的な積み替え船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでも競争性を高める取り組みを実施してきたが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	有
国土交通省	洋上風力発電の導入に対応した港湾区域の管理方策検討業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月16日	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 (法人番号: 7010405000967)	本業務では、洋上風力発電の導入に対応する港湾区域の標準的な管理方策を検討することとなるが、我が国では洋上風力発電の導入が進んでいないことから、実例が少なく、検討方法が明確ではないため、仕様を確定することが困難である。 以上により、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該法人が特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	9,227,592	9,180,000	99.5%	-	公社	国認定	1	最終契約金額は13,176,000円	本業務は、洋上風力発電の導入に対応する港湾区域の標準的な管理方策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきたが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保に取り組みむと更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みむものとする。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
国土交通省	防災教育及び河川環境教育を普及するための広報検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月17日	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 (法人番号: 9010005000135)	根拠条文: 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、防災教育と河川環境教育に関する学習内容について、分かり易く効果的に結びつけた広報資料(案)の検討するにあり、学習内容を体系的に整理して整理する必要があること。また、防災教育と河川環境教育を普及するための方策を検討するうえで、学校教育等における周知方法や工夫などについて、豊かな経験と高度な知識が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務内容を適切に把握しており、教育関係者へ働きかける方法や広報資料(案)検討に関し、教育現場の実状に適合させる具体的な提案があり、的確性、実現性ともに他社と比べて優れていると企画競争等審査委員会において特定された。	20,638,800	20,628,000	99.9%	-	公財	国認定	5	-	本業務は、防災教育及び河川環境教育を普及といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	多自然川づくりの有効な河道掘削の技術検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月21日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24 (法人番号: 1010005018655)	根拠条文: 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、河道掘削事例における地形・生物相を整理し、河道掘削(バターン)と地形及び生物相との関係の分析を行い、最適な河道掘削手法を検討した上で、全国の河川技術者の資質向上に資するものを検討するにあたっては、豊かな経験と高度な知識が求められることから、企画提案させる必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務内容を適切に把握しており、実務者が活用できる河道掘削手法の提案であり、かつ、専門的な知識や最新の技術知見を幅広く取り入れる提案であり、実現性・独創性に優れていると企画競争等審査委員会において特定された。	36,957,600	36,936,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、多自然川づくりといった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	機械式立体駐車場の安全対策の推進に係る検討調査業務	支出負担行為担当官 小関 正彦 国土交通省都市局 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年7月29日	公益社団法人立体駐車場工業会 代表理事 桑田 敦 東京都中央区新川二丁目6番9号 (法人番号: 2010005018480)	機械式立体駐車場は、都市の限られた空間に自動車の駐車場所を提供するという都市機能の一端を担っており、暮らしを支える身近な設備として日常的に利用されている。しかしその一方で、昨今、利用者等の事故が発生していることから、国土交通省は平成26年に「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)を策定・公表し、関係主体に対して安全対策の推進を要請している。 このような背景から、本業務は、ガイドラインに示された取組事項について具体的な実施方法等の検討・整理を行うとともに、ガイドラインに基づく具体的取組の支援等を通じて先導事例の収集・分析・整理を行うことにより、機械式立体駐車場の安全対策の一層の推進を図るものである。 本業務を行うにあたっては、機械設置の安全性に関する検討業務を行った実績等を有していることが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示したものであり、特定テーマに対する企画提案についても、社会情勢等との整合性が高く、的確性及び実現性において本業務の遂行能力があると判断し、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該業者を特定したものである。 したがって、本調査については、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、公益社団法人 立体駐車場工業会と随意契約を行うものである。 (企画競争)	19,958,400	19,796,400	99.2%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、機械式立体駐車場の安全性向上といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施している。今後もし引き続き同様の取組を実施し、一者応募の解消に取り組みむものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
国土交通省	水辺整備の推進に関する検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省 水管理・国土保全局長 池内 幸司	平成27年7月30日	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24 (法人番号: 1010005018655)	根拠条文: 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務は、水辺整備事業の効果検証、新規整備箇所に関する検討及び情報共有の実施や民間事業者等による水辺整備の促進に向けた検討を行うものであり、業務を適切に遂行するためには、多角的な視点で、幅広く検討するための専門的な技術が求められることから、企画提案させる必要があった。 今後、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、業務を適切に理解しており、特定テーマに関する企画提案の実現性が他社と比べて最も優れていると企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	18,025,200	17,928,000	99.5%	-	公財	国認定	2	-	本業務は、水辺整備の推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	水域の早期水質改善に向けた段階的処理推進検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省 水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年8月12日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	根拠条文: 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、水域の早期水質改善に向けた段階的処理の推進に関する検討する上での高度な専門的知見等を必要とするため、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、既存施設を活用した段階的処理の効果を検討する上での留意事項について、自治体が抱える課題を意識した具体的な提案がなされていることから、特定テーマに関する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	15,994,800	15,984,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、水域の早期水質改善といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	下水道の雨水対策に資する情報基盤の構築検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省 水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年8月14日	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3番1号 (法人番号: 4011105003503)	根拠条文: 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 本業務では、下水道による浸水対策の計画から設計、施工、維持管理等の各段階で、各都市の取り組みの好事例、課題等を地方公共団体職員で共有する情報基盤を整備し、地方公共団体の浸水対策に係る人材育成を促進することを目的とする。 本業務の実施に当たっては、雨水対策に資する情報基盤の構築に関する検討する上での高度な専門的知見等を必要とするため、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、情報基盤に実装する情報を整理しよく理解した実現性が高い提案がなされていることから、特定テーマに関する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	19,980,000	19,980,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、雨水対策に資する情報基盤構築といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	平成27年度 トンネルの設計に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年10月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	本業務は、トンネルを設計する指針である鉄道構造物等設計標準について、各種トンネル工法の最新知見を取り入れ、性能調査型設計法へ移行するため、トンネルの設計に関する調査研究を行うことを目的としており、国の技術基準として基準策定に耐える信頼性の高い調査の実施が必要であり、鉄道トンネルの工法及び維持管理に精通し、必要な調査研究、及びデータ解析が可能で知見を有することが求められる。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	31,937,626	31,860,000	99.8%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、鉄道の安全・安定輸送といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。	有
国土交通省	平成27年度 鉄道構造物(鋼橋りょう)の維持管理に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年10月23日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	本業務は、鋼橋りょうの構造に応じた列車の運行に大きな影響を及ぼす変状の把握方法から対策の選定までの体系、鋼橋りょうの耐震診断方法とその解説技術に係る体系等を整理し、維持管理の実務者が理解しやすい鉄道構造物等維持管理標準の手引きとして取りまとめることを目的に平成25年度より調査研究を進めている。 国の維持管理の基準である鉄道構造物等維持管理標準の手引きとして耐える調査研究を実施するためには、鉄道の維持管理の特殊性を理解した上で、鋼橋りょうの構造に応じた変状や対策工等の膨大なデータ集積とその解析及び分析を行うための豊富な知見を有している必要がある。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	22,984,977	22,896,000	99.6%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、鉄道の安全・安定輸送といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しているが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。	有
国土交通省	平成27年度 欧州における鉄道輸送トラブル等に対する安全管理手法の調査	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年10月27日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	我が国の鉄道システムを海外展開すべく(活動として、国土交通省ではトップセールスの展開、官民連携による案件形成、鉄道技術の国際標準化等)に取り組んでいる。本業務では、欧州における鉄道輸送トラブル等(列車の遅延、遅休等が発生した事象)に対する安全管理手法について、調査・分析を行い、我が国の現状と比較することにより、国際規格化を推進する際の基礎資料とすることを目的とする。本業務の遂行に当たっては、欧州の安全管理手法に関する調査、分析を実施するために適当な文献やウェブページ等の選定が必要であるが、情報がなくことから当局ではこれらを予め指定することは出来ない。また、国際規格については、人的・組織的ネットワーク等の活用によって、欧州における現状を把握することが必要不可欠である。このため、安全管理手法や国際規格に知見を有している者から調査対象や方法等の提案を受け、最も優れた提案を選定することで、的確で効率的な調査を実施することが可能となる。 以上より、本業務を確実に遂行する者を選定するためには、質が高く、優れた提案及び資質の有無について審査・検討する過程が不可欠であるため、これらの評価を取次要領に基づき企画競争を実施した。その結果、当該法人は高い評価を受けて選定され、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	16,975,731	16,956,000	99.9%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、鉄道の安全・安定輸送船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。なお、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。また、本業務は平成27年度限りの事業である。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
国土交通省	河川行政に係る知見の収集・整理及び普及方策に関する検討業務	東京都千代田区霞が関2-1-3 支出負担行為担当官 国土交通省 水管理・国土保全局長 金尾 健司	平成27年10月28日	公益財団法人日本河川協会 東京都千代田区麹町2-6- 6(麹町E.O.Kビル3F (法人番号: 5010005016762)	会計法第29条の3第4項、予算案第102条の4第3号 河川行政の実施にあたっては、国民、地方公共団体等の協力が不可欠であり、適切な情報発信による河川行政への理解促進が重要であり、河川事業関係の予算や河川管理施設の整備状況、災害発生状況等の河川行政に係る基本的な情報(以下、基本情報)についても、積極的に公開していくことが望まれる。 上記の考え方に基づき、これまでにHP等において基本情報の一部を公開してきたが、単なる数値情報の提供では河川行政への理解が得難く、対象に応じた的確な情報発信が求められている。さらには、基本情報はその情報量が膨大であることから、更新を行う担当者の作業負担も相当なものとなっている。 そこで本業務では、広く一般に河川行政への理解を促すため、河川行政に係る最新の基本情報を収集・整理し、それを分かりやすく伝えるための方策及び基本情報の容易な管理・更新の仕組みについて検討を行う。 本業務の実施にあたっては、河川行政に係る基本情報の普及方策の検討に高度な知識と技術を必要とするため、今般、企画競争による手続を行った。 その結果、上記相手方の企画提案は特定テーマに対する的確性と実現性等の観点から優れていると企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を遂行しうる唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	11,718,000	11,664,000	99.5%	-	公社	国認定	1	-	本業務は、河川行政に係る知見の普及といった政策目的の達成のために必要な支出であり、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。 なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	「温泉アイランド九州」広域観光周遊ルート形成計画磨き上げに向けた調査事業	支出負担行為担当官 九州運輸局長 竹田 浩三 福岡市博多区博多駅東2-11-1	平成27年11月12日	公益財団法人九州経済調査協会 福岡市中央区渡辺通2-1-82 (法人番号: 5290005000838)	会計法第29条の3第4項 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 本業務遂行には、海外における九州観光イメージの把握やプロモーション手法等に関する専門的知識及び国内外の関係者との調整能力等が要求されることから企画競争を実施し、業務内容の理解度等において提案内容の審査を行った結果、左記相手方が特定され、随意契約に至ったもの。	10,000,000	10,000,000	100.0%	-	公財	国認定	2	-	本業務は、九州の広域観光周遊ルート形成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。なお、本業務は平成27年度限りの事業である。	無
国土交通省	平成27年度 車両機器に係る振動の影響に関する調査研究	支出負担行為担当官 瓦林 康人 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	平成27年12月3日	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺光町2-8-38 (法人番号: 3012405002559)	鉄道の技術基準においては、列車の安全な運行を確保するため、過去の事故等を踏まえ施設や車両との関係について種々規定が設けられているところである。 このような中、平成26年5月にJR北海道石勝線において、列車が脱線した。その後、運輸安全委員会より公表された事故調査報告書において、脱線の原因は、車輪踏面の円周形状不整による著大な振動が関与したことにより、減速機吊りピンが脱落したものと指摘されている。輪軸からの入力により各部に発生する振動が車両機器に与える影響については、振動伝達特性の詳細が明らかになっていない部分もあることから、改めて検証を行う必要がある。平成26年度においては、過去に発生した車両機器の落下事例について調査及び分析を実施して、発生部位や損傷形態を整理するとともに、注意箇所を抽出した。また、輪軸からの入力により台車各部に発生する振動を簡便に推定する手法について基本的な検討を行ってきた。今年度は、台車内における振動環境推定手法の精度向上を図る。本業務の実施にあたっては、鉄道技術について豊富な知識及び経験を有している必要があり、さらに、当該調査報告をまとめるにあたっては、鉄道事業者からの協力を得ることができる体制を有することが必要である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	11,988,102	11,988,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	本業務は、鉄道の安全・安定輸送といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまでに参加条件等の見直し、業務内容の明確化、を行うなど、競争性を高める取り組みを実施してきたが、未だ一者応募となっているものである。今後は、契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど更に競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組みものとする。	有
国土交通省	平成27年度大型車両の通行の適正化に関する広報検討業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石川 雄一 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	平成27年12月10日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号 (法人番号: 2010005004175)	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b) 本業務は、大型車両の通行の適正化に向けた取り組みについて、大型車両を取り巻く情勢や課題等を踏まえた広報を中心とした取り組みの具体的な内容の提案及びその効果検証を実施するとともに、官民のパートナーが連携する「大型車両通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(案)」の運営支援を行うものである。 本業務を遂行するに当たっては、その企画内容等により大きな成果が左右されると考えられることから、大型車両の適正かつ安全な走行を図るための広報における課題及び検討手法について企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争方式により業者選定をおこなった。 公益財団法人 日本道路交通情報センターは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であるため、上記業者と契約を行うものである。	非公表	19,990,800	-	-	公財	国認定	2	最終契約金額は24,202,800円	本業務は、大型車両の通行効果の検証といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はないが、更に参入要件等の見直し、契約準備期間の確保、業務内容の更なる明確化の検討、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うものとし、引き続き競争性の向上・確保に努めるものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
環境省	平成27年度G7高山環境大臣会合等資料作成業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年10月19日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町山口2-108-11 法人番号8021005009182	本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。企画審査委員会において企画書の内容を審査した結果、公益財団法人地球環境戦略研究機関は、本業務の内容を的確に捉えており、業務の全体を統括する実施体制や仕様書の骨子にあたる部分について具体的な提案を示している点が高く評価され、提出された企画書が本業務を行う上で十分な内容であったことから、当方の提示した業務目的に類似し、審査基準を満たしていたことを確認した。 以上の理由により、本請負業務の契約相手方として、公益財団法人地球環境戦略研究機関を選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	-	30,000,000	-	-	公財	国認定	1	-	27年度限りの業務	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認 定の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		
															継続支出 の有無	
環境省	平成27年度アジア水環境改善モデル事業(マレーシアにおける浄化槽整備による生活排水処理事業)業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月1日	公益財団法人日本環境整備教育センター 東京都墨田区菊川12-23-3 法人番号8010605002531	政府の新成長戦略の戦略分野の一つとして「アジア経済戦略」が位置付けられるなど、アジアの水ビジネス市場は将来的に大きな成長が見込まれていることから、我が国企業の保有する高い環境技術を活かした海外水ビジネス市場への参入が期待されている。本業務の実施に際しては、海外においてビジネスとして将来的に持続可能な水環境改善技術を有し、かつその技術を用いた実用可能な処理施設を用いて現場において実証試験を実施することが可能な技術力を有する者を選定する必要がある。したがって、複数の者にプロジェクト応募票等の提出を求め、候補となるアジアの特定地域での水環境改善プロジェクトに関して、最も水環境改善効果が高く、かつ事業としての実現性や将来の発展性の高い提案等を提出させ、技術を選定する方法が最も有効である。 本事業者は「平成26年度アジア水環境改善モデル事業」の公募要領に従い公募(平成26年度から3年を想定)したところ、外部有識者等で構成される「アジア水環境改善ビジネス展開促進方策検討会(以下「検討会」という。))において、FS調査対象事業として選定され、平成26年度に実施したものである。 平成26年度の事業実施報告を検討会で報告した結果、(公財)日本環境整備教育センターの浄化槽整備技術については、特に事業の水環境改善効果、当該国での普及可能性と実証の意義等が高く評価され、平成27年度も引き続き契約する者として相応しいものと検討会で判断された。 このため、(公財)日本環境整備教育センターを本請負業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を締結するものである。	—	18,980,344	—	—	公財	国認定	—	—	平成28年度で終了する事業		有
環境省	平成27年度環境放射線等モニタリング調査等業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号8040005001380	本業務は、環境省が北海道利尻(国設放射性中性子測定所)等、全国10ヶ所の国設放射性中性子測定所に設置している環境放射線等測定機器で収集した測定データや、各測定所の周辺で採取した環境試料の核種分析結果を専用のデータベースに蓄積し、測定所及びその周辺ごとの放射線レベルやその変動パターンを把握することを目的とする。 また、本業務によって得られた測定データのうち、大気浮遊じん、大気降下物及び空間放射線(ガンマ線)線量率については、大気汚染防止法第22条第3項の規定に基づく放射性物質の常時監視の測定データとしても使用することを目的とする。 従って、本業務を請け負う者については、これらの目的を達成するため、放射線等の測定・分析について、技術力に関する要件、業務実施体制に関する要件、業務実績に関する要件を満たしていることが必要である。 平成26年度における業務の実施にあたり、「参加者確認公募方式」による調達手続についてに基づき公募をかけたところ、提出期限までに参加希望書類を提出した者は1者のみであり、応募要件を満たしているか否かの審査を行った結果、提出のあった公益財団法人日本分析センターは応募要件を満たしていた。 平成27年度業務においても、平成26年度に引き続き、原子力規制委員会が福島第一原発事故後に設置した250ヶ所の空間放射線量率データ及び大気浮遊じん等のデータの提供を受けて、環境放射線等モニタリング調査結果と併せて評価を行うことを予定している。そのため本業務では、平成26年度と同レベルでの評価基準及び評価方法により平成27年度に得られたデータを評価する必要があることから、本業務を実施可能な契約相手は平成26年度において環境放射線等モニタリング調査の試料分析を行った公益財団法人日本分析センター以外にない。 以上の理由により、公益財団法人日本分析センターを本業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約を締結するものである。	—	55,360,800	—	—	公財	国認定	1	—	今後は、「参加者確認公募方式」による契約を行う予定		有
環境省	平成27年度第21回気候変動枠組条約締約国会議における情報発信事業委託業務	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月29日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務においては、我が国の取組が国際的に認知され、新たな枠組みにおいても適切に位置づけられること目的としている。 本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。書類審査の結果、業務実施方法等の企画書のCOP21において我が国政府の施策内容や国内民間事業者の優良事例等)に関し発信を行うことへの提案の妥当性、具体性及び確実性と業務内容ごとの業務従事者の配置や役割分担等において高い評価を得ていることから、当該者を本委託業務の契約相手方として選定し会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	—	54,973,996	—	—	公財	国認定	1	—	業務等準備期間の確保等、1者応札・応募の改善に努めた。		有
環境省	平成27年度鳥類標識調査委託業務	分任支出負担行為担当官 環境省生物多様性センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-14	平成27年4月9日	公益財団法人山階鳥類研究所 千葉県我孫子市高野山115 法人番号2040005016886	会計法29条の3第4項 当該団体は、我が国唯一の鳥類の専門研究機関として、また、標識調査に不可欠なバンディング技術を認定、普及する機関として、国際的な標識調査機関であるEuringにおいて我が国の標識調査機関として位置付けられることにより、海外において標識調査を実施する団体とネットワークを構築している国内唯一の団体であり、これに代わる団体は存在しない。	—	34,450,000	—	—	公財	国認定	—	—	標識調査に不可欠なバンディング技術を認定、普及する機関として、国際的な標識調査機関であるEuringにおいて我が国の標識調査機関として位置付けられていること等により、他者への発注は困難。		有

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
														継続支出の有無	
環境省	平成27年度適応インシアティブ推進のための地域機動的人材育成等に向けた調査・検討業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年5月26日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務の実施に当たっては、気候変動影響評価のため、気候データモデルの取り扱いを始め、農業、水資源、生態系、経済等各分野における影響評価の理論、手法、モデルの取り扱い、データ収集・利用等に関する専門的知識や高い技術力を必要とし、また、各国独自の法制度や規制等の下で機動的に対応できる部分と個別対応が必要な部分等複雑化している状況の下で、業務を実施する必要がある。さらに、アジア太平洋地域を中心とした広い範囲にわたる業務であるため、現地での業務遂行能力も重視される。 本業務に係る業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は2者であった。企画審査委員会において企画書の内容を審査した結果、(公財)地球環境戦略研究機関は、本業務の内容を的確に捉えており、業務の全体を統括する実施体制や仕様書の骨子にあたる部分について具体的な提案を示している点で高く評価され、提出された企画書が本業務を行う上で十分な内容であったことから、当方の提示した業務目的に合致し、審査基準を満たしていたことを確認した。 以上の理由により、本請負業務の契約相手方として、(公財)地球環境戦略研究機関を選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	39,999,000	—	—	公財	国認定	—	—	27年度限りの業務	無
環境省	平成27年度ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業委託業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長 鎌形 浩史 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年10月20日	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア 7階 法人番号8010005018905	「公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第13条の2に基づき、平成9年に全国唯一の情報処理センターとして指定されており、電子マニフェストシステムの運営、管理及びシステムに係るプログラム、データの作成等を行っている。また、同法第12条の5の規定等により、電子マニフェストの業務を行うことができるのは情報処理センターとして指定されている当センターのみとなっている。 以上のことから、平成18年8月25日付財務大臣通知「公共関連の適正化について」(財計第2017号)の1、(2)「競争性のない随意契約によらざるを得ない場合」の「イ」(法令の規定により、契約の相手方が一に定められているもの)に準ずるものと認められる。(会計法第29条の3第4項)	—	39,696,725	—	—	公財	国認定	1	—	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により契約相手が特定される	有
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(バンドン市・川崎市の都市間連携による低炭素都市形成支援事業・二国間クレジット事業を用いた商業施設におけるエネルギー管理システム(EMS)導入)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年8月20日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境戦略研究機関を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	15,000,000	—	—	公財	国認定	—	—	特になし (本事業は公募企画競争で実施しており、外部委員会を設置して厳正に審査する等、公平性・公正性の確保に十分努めている。)	無
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(ホーチン市・大阪市連合による低炭素都市形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月24日	公益財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2-110 法人番号9120005012202	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	60,000,000	—	—	公財	国認定	—	—	特になし (本事業は公募企画競争で実施しており、外部委員会を設置して厳正に審査する等、公平性・公正性の確保に十分努めている。)	無
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(横浜市・ダナン市の「持続可能な都市発展に向けた技術協力」によるJCM案件形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年8月20日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境戦略研究機関を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	25,000,000	—	—	公財	国認定	—	—	特になし (本事業は公募企画競争で実施しており、外部委員会を設置して厳正に審査する等、公平性・公正性の確保に十分努めている。)	無
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(横浜市・パタム市の都市間連携によるJCM案件形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年8月14日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、株式会社三菱総合研究所を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	25,000,000	—	—	公財	国認定	—	—	特になし (本事業は公募企画競争で実施しており、外部委員会を設置して厳正に審査する等、公平性・公正性の確保に十分努めている。)	無
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(横浜市・パタム市の都市間連携によるJCM案件形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月13日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった21件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境戦略研究機関を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	15,000,000	—	—	公財	国認定	—	—	特になし (本事業は公募企画競争で実施しており、外部委員会を設置して厳正に審査する等、公平性・公正性の確保に十分努めている。)	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることと会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
環境省	平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務(首都圏ベンチャー市・京都市連携による低炭素歴史都市形成支援調査事業)	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月24日	公益財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2-110 法人番号9120005012202	本業務は、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務の採択案件であり、平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務公募要領に基づき公募を行い、応募のあった8件の中から外部専門家等からなる平成27年度アジアの低炭素社会実現のためのJCM案件形成可能性調査事業委託業務評価委員会の審査を経て採択され、委員会より良好の評価を得ている。 以上の理由により、公益財団法人地球環境センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	35,000,000	—	—	公財	国認定	—	—	特になし (本事業は公募企画競争で実施しており、外部委員会を設置して厳正に審査する等、公平性・公正性の確保に十分努めている。)	無
環境省	平成27年度シマフクロウ保護増殖事業(給餌、監視・生息状況調査・巣箱設置等業務)	分任支出負担行為担当官 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 環境局長 梶原 成元 西山 理行 北海道釧路市幸町10-3釧路地方合同庁舎4階	平成27年4月1日	公益財団法人日本鳥類保護連盟 東京都杉並区和田3丁目5-4番地第10号ビル3階 法人番号1011305001870	本業務では、シマフクロウ保護増殖事業の適切な効果的な実施のために、本種の分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して継続的な調査を行う。そのため、種識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び繁殖等、個体の生態情報の収集・整備を進める。また、河川環境等、生息環境が改善するまでの暫定的措置として給餌を行うとともに、根室管内においてシマフクロウ生息地として関係者に周知されている2地域について監視等する。さらに、シマフクロウ用の巣箱の設置等を行うものである。 本業務の実施に当たっては、シマフクロウの生態や生息状況に精通し、シマフクロウの繁殖等に影響を及ぼさないよう事業を実施することができる高い技術力を有する者が一者のみ又は複数者存在するかを確認する必要があるため、契約相手方の選定に当たって参加者確認公募方式を適用したところ、一者のみ応募があり、この1者は応募要件を満たしていた。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、受負契約の相手方先として公益財団法人日本鳥類保護連盟と随意契約を締結することとする。	—	10,033,200	—	—	公財	国認定	1	—	本業務は、参加者確認公募方式で募集した結果、参加希望書類の提出は1者のみであった。なお、参加条件は本業務の実施に支障が生じない必要最小限の内容になっており特定の業者に限定されるものではない。	有
環境省	平成27年度環境研究総合推進費(持続可能な開発目標実現のためのガバナンスの研究)による研究委託業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-4-2	平成27年4月9日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山22108-11 法人番号8021005009182	環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。当該課題は、環境研究企画委員会において、実施することが適切である旨、あわせて評価がなされている。 以上の理由により、当該者を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	48,479,000	—	—	公財	国認定	—	—	環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。	有
環境省	平成27年度浄化槽情報連携整備支援事業(その2)	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月16日	公益財団法人日本環境整備教育センター 東京都墨田区菊川2-23-3 法人番号8010605002531	本業務を実施する業者を選定するため、企画競争により、企画書の公募を実施したところ、公益財団法人日本環境整備教育センター1社のみの提出であり、提案内容も妥当であると認められた。 以上のことから、公益財団法人日本環境整備教育センターの企画書を選定するとともに本業務の契約相手方とし、随意契約を締結するものである。(会計法第29条の3第4項)	—	24,840,000	—	—	公財	国認定	1	—	平成28年度は、当該業務のフォローアップ調査業務を実施予定	無
環境省	平成27年度全国野鳥保護のつどい記念式典実施業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月20日	公益財団法人日本鳥類保護連盟 東京都杉並区和田3-54-5第10号ビル3階 法人番号1011305001870	本業務は愛鳥週間の中核行事として、(公財)日本鳥類保護連盟が主催して昭和36年から行われてきた。環境庁設置後の昭和47年からは同連盟・環境庁及び関係県の共催で行われ今日に至っている。 本業務の実施にあたっては、野鳥の保護に関する十分な知識を有するとともに、普及啓発活動を継続的にを行っていることが必要とされ、式典には常陸宮殿下の御臨席を仰いで行われるものであるため、皇室が出席する同様の式典を開催した実績を有すること、式典に深く関連する野生生物保護功労者表彰等の表彰者の決定、次年度の全国野鳥保護のつどいの計画など年間を通じて運営ができることが本業務を行うにあたり必須の条件である。 (公財)日本鳥類保護連盟は普及啓発活動に十分な知見があり、当該業務においてこれまで野生生物保護功労者表彰の事務などを共同で行っているところ、また、宮家との調整についても、本々としての御臨席を円滑に調整していることから、本業務を遂行することのできる唯一の団体である。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項の規定に基づき(公財)日本鳥類保護連盟を契約の相手方とするものである。	—	16,080,000	—	—	公財	国認定	—	—	本業務は、(公財)日本鳥類保護連盟が発足当初からの主催者であり、環境省が昭和47年度から共催者となっている。また普及啓発活動を継続的にやっており、宮家との調整及び式典の運営を円滑に遂行できる唯一の団体であるため、随意契約によらざるを得ない。	有
環境省	平成27年度二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業を利用した案件実施への参画促進事業委託業務	支出負担行為担当官 環境省地球環境局長 梶原 成元 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年9月29日	公益財団法人地球環境センター 大阪府大阪市鶴見区緑地公園2番110号 法人番号9120005012202	本業務は我が国の実施する二国間クレジット制度(JCM)への民間事業者等の参画を一層促進することを目的として、民間事業者等へのJCMの普及・啓発に資する各種資料の作成や説明会等の企画・運営等やそれらの活動を通じた具体的な排出削減プロジェクトの実施等に係る需要の創り起し及び投資促進に資する取組を行うものである。本業務に参画する業者を選定するため、企画書募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。 提出された有効な企画書につき、地球環境局内に設置した企画審査委員会において書面審査を行った。厳正な選考の結果、JCMへの民間事業者等の参画の一層の促進に向けた効果的・効率的な取組実施のために必要と考えられる、参画に対する十分な理解度が認められ、JCMの普及・啓発に資する各種資料の作成や説明会・個別相談会の実施手法等についての提案が高く評価された公益財団法人地球環境センターによる提案が、当該業務の目的に合致し、優秀であると判断した。 このため、公益財団法人地球環境センターを本業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を締結するものである。	—	39,285,919	—	—	公財	国認定	1	—	27年度限りの業務	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出の有無
環境省	平成27年度日中トキ生息保護協力業務	支出負担行為担当官 大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年7月28日	公益財団法人日本鳥類保護連盟 東京都杉並区和田3-54-5 第10田中ビル3階 法人番号1011305001870	本業務の実施に当たっては、 ① トキ保護増進事業計画、日中共同トキ保護計画及び日中トキ保護能力の段階等について理解している者やトキの生息やそれを取り巻く生息環境等に関する経験及び知識を有すること、トキの保護に向けた科学的知見を持っている者を有していること。 ② 我が国とは体制・社会慣習等の異なる中国における円滑な業務の実施を図るため、中国のトキ保護増進にかかわる団体、専門家等と緊密な人脈・ネットワークを有し、かつ十分な信頼関係が構築され、中国への渡航経路を有し、社会環境等にも精通した者を有していること。 ③ トキを含めた希少鳥類の輸出入、運搬等に関する業務と関与の実績を有することが必要である。 公益財団法人 日本鳥類保護連盟は、トキを始めとする鳥類に関する専門家を有し、平成7年度～平成10年度中国トキの生息環境保護に関する調査協力事業及び平成11年度～平成26年度日中トキ生息保護協力業務を実施し、また、これまでわが国と中国とのトキ個体の交換の全てを実施しているため、上記の要件を十分に満たしている。 また、上記の条件を満たす者が1者のみ又は複数者存在するかを確認する必要があるため、契約相手方の選定に当たっては、平成19年度から参加者確認公募方式を適用したところ、参加希望書類については、公益財団法人日本鳥類保護連盟1者のみから提出があった。過去6回参加者確認公募方式により、公益財団法人日本鳥類保護連盟以外に契約相手方となり得る業者を公募によって確認したが、公益財団法人日本鳥類保護連盟以外の応募は皆無であったため、本業務を実施できる者は、公益財団法人日本鳥類保護連盟のみであると判断される。 以上により、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と判断されるので、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、本業務の契約者として、公益財団法人日本鳥類保護連盟と随意契約を結ぶものである。	—	14,500,000	—	—	公財	国認定	—	—	平成19年度から参加者確認公募方式を適用したが、平成24年度まで応募は公益財団法人日本鳥類保護連盟1者のみからであったため、平成25年度以降は随意契約としたもの。	有
環境省	平成27年度北西太平洋地域海行動計画活動推進業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 正田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月1日	公益財団法人環日本海環境協力センター 富山県富山市牛島新町5-5 法人番号5230005000125	北西太平洋地域海行動計画(以下「NOWPAP」という。)とは、閉鎖性の高い国際海域の環境保全のため、国連環境計画(UNEP)が推進する「地域海計画」の一つである。 NOWPAPは日本海及び黄海をその対象海域とし、1994年(平成6年)9月に韓国で開催された第1回政府間会合において、日本、中国、韓国及びロシアの4カ国によってその設立が採択され、その後各種活動が進められている。 1999年4月の第4回政府間会合において、地域活動センター(RAC)の設置が決定され、我が国においては、富山県にリモートセンシングや新しいモニタリング技術を活用して海洋環境を評価し管理するための「特殊モニタリング・沿岸環境評価に関する地域活動センター」(以下「CEARAG」という。)が設置された。 富山県を本拠地とする公益財団法人「環日本海環境協力センター」は、海洋における環境モニタリング、リモートセンシング、環境影響評価、コンピューターサイエンスなどを含む様々な科学分野の熟練者や専門家を擁していることが評価され、第4回政府間会合においてCEARAGに指定され、今日に至るまでその活動を継続している。 以上のような経緯から、本事業は平成18年8月25日付財務大臣通知(財計第2017号)の競争性のない随意契約によらざるを得ない場合のイの(ロ)「条約等の国際的取決めに、契約の相手が一に定められているもの」に該当し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に当たることから、随意契約を行うものである。	—	19,400,000	—	—	公財	国認定	—	—	当業務は、「条約等の国際的取決めに、契約の相手が一に定められているもの」に該当するため、契約の性質又は、目的が競争を許さない場合として、契約相手方は、公益財団法人環日本海環境協力センターである必要があり、引き続き随意契約の必要がある。	有
環境省	平成27年度里地里山における持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業(木質バイオマス)委託業務	分任支出負担行為担当官環境省自然環境局生物多様性センター長 中山 隆治 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-11	平成27年4月23日	公益財団法人日本自然保護協会 東京都中央区新川1-16-10 ミヨビル2F 法人番号7010005016562	会計法29条の3第4項 本業務の実施にあたり企画書募集要領に従い企画書を募集したところ、有効な応募者は2者であり、企画書審査委員会において企画書の内容を審査した結果、公益財団法人日本自然保護協会は業務の理解度、実施方法等の提案などの点で高く評価され、契約候補者として最もふさわしいものと判断された。	—	29,900,000	—	—	公財	国認定	2	—	平成28年度業務においては、より競争性の高い一般競争入札(総合評価落札方式)にて調達を実施した。なお、本業務は平成28年度限りの予定である。	有
環境省	平成27年度環境研究総合推進費(沿岸海域管理のための統合数値モデル構築)による研究委託業務	支出負担行為担当官 環境省総合環境政策局長 正明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人国際エメックスセンター 兵庫県神戸市中央区臨海 海岸通1丁目5番2号 法人番号9140005020178	本委託業務は、環境研究総合推進費による研究のうち、「沿岸海域管理のための統合数値モデル構築」を、公益財団法人国際エメックスセンターへの委託により実施するものである。 環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会評価を踏まえて選定している。本研究課題は、平成26年度環境研究総合推進費において、平成30年度までの研究課題として公益財団法人国際エメックスセンターが実施することが適切であるとして採択されたものであるが、現時点で研究は順調に推移してきており、平成27年度も公益財団法人国際エメックスセンターにおいて引き続き研究をおこなうことが適切であると環境研究企画委員会と判断された。 以上の理由により、公益財団法人国際エメックスセンターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	39,667,866	—	—	公財	国認定	1	—	環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。本研究課題は、平成26年度環境研究総合推進費において、平成30年度までの研究課題として公益財団法人国際エメックスセンターが実施することが適切であるとして採択されたものであるが、現時点で研究は順調に推移してきており、平成27年度も公益財団法人国際エメックスセンターにおいて引き続き研究をおこなうことが適切であると環境研究企画委員会と判断され、実施しているもの。	

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人 の区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募 者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出 の有無
環境省	平成27年度環境研究総合推進費(陸棚・島嶼を含む国際的閉鎖海域・日本海の海域管理法の開発)による研究委託業務	支出負担行為担当官 環境省総合環境政策局長 小林 正明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年4月9日	公益財団法人環日本海環境協力センター 富山県富山市牛島新町5番5号 法人番号5230005000125	本委託業務は、環境研究総合推進費による研究のうち、「陸棚・島嶼を含む国際的閉鎖海域・日本海の海域管理法の開発」を、公益財団法人環日本海環境協力センターへの委託により実施するものである。環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。本研究課題は、平成26年度環境研究総合推進費において、平成30年度までの研究課題として公益財団法人環日本海環境協力センターが実施することが適切であるとして採択されたものであるが、現時点で研究は順調に推移してきており、平成27年度も公益財団法人環日本海環境協力センターにおいて引き続き研究をおこなうことが適切であると、環境研究企画委員会にて判断された。 以上の理由により、公益財団法人環日本海環境協力センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、随意契約を締結するものである。	—	26,323,193	—	—	公財	国認定	1	—	環境研究総合推進費は、競争的資金であり、研究開発課題は公募のあった課題の中から、外部有識者からなる環境研究企画委員会の評価を踏まえて選定している。本研究課題は、平成26年度環境研究総合推進費において、平成30年度までの研究課題として公益財団法人環日本海環境協力センターが実施することが適切であるとして採択されたものであるが、現時点で研究は順調に推移してきており、平成27年度も公益財団法人環日本海環境協力センターにおいて引き続き研究をおこなうことが適切であると、環境研究企画委員会にて判断され、実施しているもの。	有
環境省	平成27年度環境経済の政策研究委託業務(2050年までの温室効果ガス大幅削減に向けた経済的措置に関する調査・検討)	支出負担行為担当官 環境省総合環境政策局長 小林 正明 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年7月1日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108番地11 法人番号8021005009182	「環境経済の政策研究」は、環境と経済がともに向上・発展する社会をつくるため、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について、研究と行政担当者が必要なる連携を図りながら行政ニーズに直接対応した調査研究を行うことを目的とし、平成21年度から予算化されている。 第三期となる本政策研究については、研究期間を平成27年度から平成29年度に定め、行政ニーズに応じた研究テーマを環境省において設定し、競争的資金に準じた公募による随意契約を行うことを契約委員会に諮り了承を得たことであり、応募のあった研究計画については、平成27年6月12日に開催した外部有識者で構成する「審査・評価会」にて議論し、本研究を含む11課題を採択することとした。 このことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、公益財団法人地球環境戦略研究機関を契約相手方として選定し、随意契約を締結するものである。	—	11,136,113	—	—	公財	国認定	1	—	平成27年度から3カ年を前提として実施している事業であるが、事業採択時に外部有識者による審査・評価会にて検討を行うとともに、次年度以降の事業継続の必要性についても、毎年度末に外部有識者による審査・評価会で検討することとしている。	有
環境省	平成27年度コベネフィット・アプローチ推進に係る国際パートナーシップ等事務局業務	支出負担行為担当官 環境省大臣官房会計課長 佐田 寛 東京都千代田区霞が関1-2-2	平成27年6月10日	公益財団法人地球環境戦略研究機関 神奈川県三浦郡葉山町上山口2108-11 法人番号8021005009182	アジア・コベネフィット・パートナーシップ(AOP)は、2010年11月に、アジアの環境所管官庁及び国際機関関係者の賛同を得て設立された。設立の際に承認された作業計画において、AOP事務局を財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)が担うことが明記されている。 また、国際応用システム分析研究所(IIASA)は、国際的な研究機関であり、我が国は設立以来の加盟国である。2011年2月に開催された日本委員会において、IIASA日本委員会規約に基づき日本委員会事務局について協議が行われ、IGESが、国際的な立場における各国政府への信頼性および実績を有し、環境省に代わり各国政府との連絡調整を行うことができるネットワークを有していることから、IIASA日本委員会の事務局となることとなった。会計法第29条の3第4項	—	14,700,000	—	—	公財	国認定	—	—	本業務は、「条約等の国際的取決めに、契約の相手が一に定められているもの」に該当するため、契約の性質又は、目的が競争性がない場合として、契約相手方は、(公財)地球環境戦略研究機関である必要があり、引き続き随意契約によらざるを得ない。	有
原子力規制庁	平成27年度保障措置業務委託費(保障措置に関する情報処理業務)事業	支出負担行為担当官 原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人核物質管理センター 理事長 村上 善治 東京都台東区東上野1-2-8-9 法人番号701050500020 公益財団法人日本分析センター	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の10の規定に基づき、本事業を委託する場合は同条に規定する「指定情報処理機関」に行わせることができるとしているが、現状、当該法人が唯一の指定機関であるため、同条と会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	359,405,276	非公表	0	公財	国認定	—	—	本事業は極めて特性が高いことから市場化テストによるレビューを実施し、その結果随意契約が妥当であるという判断を得ている。これを受けて平成27年度から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(AEA)との随意契約を行った。	有
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(環境放射能水準調査(放射能分析))事業	支出負担行為担当官 原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号60400050013 公益財団法人日本分析センター	本事業の実施にあたっては、特殊な技術又は設備等が必要であり、事業者がしかかれないと考えられたことから、公募(入札可能性調査)を実施したところ、示した要件を満たす者がいなかったことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	467,321,545	非公表	2	公財	国認定	1	—	本事業は特殊な技術又は設備等を必要とするため、引き続き公募(入札可能性調査)による調達を行う。	有
原子力規制庁	平成27年度放射能汚染調査委託費(東京湾環境放射能調査)事業	支出負担行為担当官 原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月10日	理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号60400050013	本事業は、一般競争入札(総合評価落札方式)を実施したが、落札者がいなかったため、予決法第99条の2の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	17,820,000	非公表	2	公財	国認定	1	—	平成27年度においては仕様書の記載を明確化し、公告期間の十分に確保した。また、入札が可能と思われる事業者に対し当該事業の入札情報の周知等を行い、競争性、公平性の確保に努めた。	有
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(低線量放射線による人体への影響に関する疫学的調査)事業	支出負担行為担当官 原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月15日	公益財団法人放射線影響協会 理事長 長瀬 重信 東京都千代田区鍛冶町11-9-16 法人番号5010005018734	放射線従事者中央登録センターを運営することにより放射線従事者の個人情報等を保有し、なおかつその情報を用いて本事業を実施できるのは、公益財団法人放射線影響協会のみである。また、同協会は、がん登録等の推進に関する法律等において、全国がん登録データベースの情報を利用できる者として法令で定められた者に指定される予定となっていることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、同協会と随意契約を行う。	非公表	198,135,345	非公表	9	公財	国認定	—	—	専門性の高い分野であるが、公告期間を十分に確保し、仕様書についても具体的なかつわかりやすく記載した。今後も引き続き同様の取組を実施し、一者応札の解消に取り組む。	有
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(環境放射能分析研修)事業	支出負担行為担当官 原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年6月30日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本事業の実施にあたっては、放射能分析に関する専門的な知見及び放射線測定器等を用いた講義・実習のノウハウが必要となるため、契約の性質及び目的が価格のみによる競争を許さない上、事業の特性により契約の仕様が事前に決定できないことから、企画競争を実施したうえで、会計法第29条の3第4項の規定に基づく随意契約を行う。	非公表	69,452,422	非公表	2	公財	国認定	1	—	企画提案書の審査等において、十分な審査時間を確保しているほか、第三者によって構成される事業者選定委員会によって審査し、事業実施者を決定するなど、引き続き、公平性、公正性等を確保した企画競争を実施する。平成28年度においては事業内容を見直し、事業を分割して調達を行う。	有
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(緊急時放射線モニタリング情報共有システムの機能増強)事業	支出負担行為担当官 原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年7月27日	公益財団法人原子力安全技術センター 理事長 石田 寛 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	モニタリング情報共有システムは、公益財団法人原子力安全技術センターが著作権を有するパッケージ製品である。本システムは、公益財団法人原子力安全技術センターが使用する端末を駆使しており、詳細な仕様は公開されていない。このため、当該パッケージ製品に、システム増強整備ができるのは公益財団法人原子力安全技術センターのみである。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき契約の性質又は目的が競争を許さない場合として、本契約相手方として公益財団法人原子力安全技術センターと随意契約を行う。	非公表	64,364,462	非公表	2	公財	国認定	—	—	システムの更新時には入札が可能と思われる事業者に対し、周知を行い、仕様書の記載を明確化する。また、公告期間の十分な確保等を行い、競争性、公平性を確保する。	無

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
															継続支出の有無
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(モニタリング実務研修)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 麻木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年9月18日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本業務に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。当該応募者について企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全技術センターは、事業の実施内容・手段が明確であり、地域の状況に応じた知識やノウハウによる提案など、確かな効果をもたらす工夫がなされている点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。 このため、公益財団法人原子力安全技術センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	139,277,000	非公表	2	公財	国認定	1	-	企画競争における企画提案書の審査基準を簡素・明快に示すとともに審査期間を十分に確保した上で、外部委員を活用した審査を行い公平性・公正性を確保した。引き続き、公告期間の十分な確保等を行い、競争性、公平性を確保する。	有
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(緊急時モニタリングセンターに係る訓練)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 麻木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年9月18日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本業務に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。当該応募者について企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全技術センターは、事業の実施内容・手段が具体的にあり、要求事項を満たしていること、昨年度の委託実績を踏まえ研修の効果を高める工夫がなされている点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。 このため、公益財団法人原子力安全技術センターを本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	31,344,000	非公表	2	公財	国認定	1	-	企画競争における企画提案書の審査基準を簡素・明快に示すとともに審査期間を十分に確保した上で、外部委員を活用した審査を行い公平性・公正性を確保した。引き続き、公告期間の十分な確保等を行い、競争性、公平性を確保する。	無
原子力規制庁	平成27年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害医療に関する研修の実効性向上)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 麻木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成27年12月10日	公益財団法人原子力安全研究協会 理事長 杉浦 紳之 東京都港区新橋5-18-1 法人番号1010405009411	本業務に係る業者を選定するため、企画募集要領に従い企画書を公募したところ、有効な応募者は1者であった。企画審査委員会において審査した結果、公益財団法人原子力安全研究協会は、平成26年度原子力施設等防災対策等委託費事業を含め研修の実績を十分に評価できると、実施体制が明確かつ具体的に示されていることなどの点で高く評価され、契約候補者として相応しいものと判断された。 このため、公益財団法人原子力安全研究協会を本委託業務の契約相手方として選定し、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	59,997,123	非公表	0	公財	国認定	1	-	本事業に必要な条件を全て満たす者は公益財団法人原子力安全研究協会のみであると考えられるが、本事業で必要となる知見を持つ者が他にないとは言いきれないことから、必要な技術要件を明示した上で、入札可能性調査(公募)を実施する。	有
原子力規制庁	平成27年度放射能測定調査委託費(北朝鮮による核実験実施発表に対する放射能影響調査)事業	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 麻木 雅史 東京都港区六本木1-9-9	平成28年1月6日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	平成28年1月6日の北朝鮮による核実験の実施発表を受け、同日付の放射能対策連絡会議申合せに基づき、関係機関の協力を得て、我が国における放射能の測定体制を緊急的に強化することが決定された。 本事業は、上記決定を受け合意された放射能対策連絡会議申合せによる対応措置の一環を担う測定等業務を実施するものであり、「公益財団法人日本分析センター」は本申合せにおいて、着実な大気浮遊じん核分析、地下大気浮遊じんの採取・測定、地上におけるキセノンの採取・測定、降下物(降水を含む)の採取・測定及び空間線量率の連続測定を直ちに実施することとなっている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定(緊急の必要により競争に付することができない場合)による随意契約の相手方として公益財団法人日本分析センターと随意契約を行う。	非公表	11,205,581	非公表	2	公財	国認定	-	-	本事業は国外において原子力事故が発生した際に、放射能対策連絡会議申合せに基づき国内の放射能測定体制を強化するための事業である。本申合せにて「公益財団法人日本分析センター」が測定を実施することとされているため、本事業を実施可能な者は公益財団法人日本分析センターのみであるため、随意契約を行う。	無
原子力規制庁	平成27年度社会環境情報等表示端末の維持管理支援業務	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本件は、システム調達等本体と不可分な関係にあることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	59,686,200	非公表	2	公財	国認定	-	-	平成27年度限りの事業。	有
原子力規制庁	平成27年度モニタリング情報共有システム維持管理業務	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人原子力安全技術センター 会長 石田 寛人 東京都文京区白山5-1-3-101 法人番号6010005018634	本件は、システム調達等本体と不可分な関係にあることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	12,057,487	非公表	2	公財	国認定	-	-	システムの更新時には、入札が可能と思われる事業者に対し、周知を行い、仕様書の記載を明確化する。また、公告期間の十分な確保等を行い、競争性、公平性を確保する。	有
原子力規制庁	平成27年度大型再処理施設保障措置試験研究施設維持管理	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人核物質管理センター 理事長 村上 憲治 東京都台東区東上野1-2-8-9 法人番号701050500201	本件は、研究施設にかかる調達等本体と不可分な関係にあることから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	15,166,972	非公表	0	公財	国認定	-	-	「大型再処理施設保障措置試験研究事業」において発生した放射性廃棄物については、委託元である国が適切に管理する業務を負っているが、当該物質の維持管理は、(公財)核物質管理センターが、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第52条の核燃料物質の使用の許可を受けた使用施設内で実施している。当該物質が当該使用施設内で保管される限り、当該施設の維持管理は使用許可を有する核物質管理センター以外にはありえない。	有
原子力規制庁	平成27年度IAEAとの試験研究所周辺比較分析の実施	支出負担行為担当官原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官 松浦 克巳 東京都港区六本木1-9-9	平成27年4月1日	公益財団法人日本分析センター 理事長 上原 哲 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 法人番号6040005001380	本件は、契約可能な者がいないことが明らかとなったため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約を行う。	非公表	22,280,400	非公表	2	公財	国認定	-	-	平成27年度限りの事業。ただし、内容を精査したうえで必要事項を見直した業務について、「委託事業」として同様の業務を行う予定。	無
防衛省	収納バッグ2型、大(縫製)1000個	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊補給統制本部 調達会計部長 後藤 龍雄 東京都北区十条台1-5-70	平成27年7月9日	公益財団法人 矯正協会 東京都中野区新井3-37-2 2011205000014	法務行政への協力事業(予決令第99条第1項第16号) 会計法第29条の3第5項	¥11,162,880	¥11,162,880	100.0%	-	公財	国認定	1	-	当該支出に係る契約については、法務行政への協力として、刑務作業を使用しているものであるため、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。	有
防衛省	放射性キセノン分析等作業1件	支出負担行為担当官 防衛技術研究本部 総務部長 野間 俊人 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成27年4月1日	公益財団法人 日本分析センター 千葉県千葉市稲毛区山王町295-3 6040005001380	本件を実施するためには、放射性キセノン測定システムに関する機能・性能を熟知し、放射性キセノン測定に関する専門的知見及び取扱技術を知っていることが必要不可欠であるため、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該業者一者で、評価基準を満たしているため。 (会計法第29条の3第4項)	¥12,458,880	¥12,441,600	99.9%	-	公財	国認定	1	-	当該支出に係る契約については、専門的知見及び取扱技術が必要不可欠であり、今後も公募により競争性をとめるものでもある。	有
防衛省	日本武道館 大ホール使用料4日	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊 中央会計隊契約科 第1契約部長 堀野 雅美 新宿区市谷本村町5-1	平成27年10月6日	公益財団法人 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3 8010005004194	自衛隊音楽まつりを開催するにあたり、場所が限定され供給者が一に特定される買付借契約のため 会計法第29条の3第4項	¥15,120,000	¥15,120,000	100.0%	-	公財	国認定	1	-	当該支出に係る契約については、当該場所で行なわれる行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される買付借契約であるため、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。	有
防衛省	日本武道館付帯施設・設備使用料1セツ	分任支出負担行為担当官 陸上自衛隊 中央会計隊契約科 第1契約部長 堀野 雅美 新宿区市谷本村町5-1	平成27年10月7日	公益財団法人 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園2-3 8010005004194	日本武道館大ホール借上契約に伴い、備え付けの備品等を使用する 契約であるため 会計法第29条の3第4項	¥10,473,408	¥10,473,408	100.0%	-	公財	国認定	1	-	当該支出に係る契約については、当該場所で行なわれる行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される買付借契約であるため、競争性のない随意契約によらざるを得ないものである。	有

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。